

Journal of the International College  
for Postgraduate Buddhist Studies  
Vol. XVIII, 2014

国際仏教学大学院大学研究紀要  
第18号（平成26年）

智顛撰 『維摩經文疏』 訳注（二）

藤  
井  
教  
公

# 智顓撰『維摩經文疏』訳注（二）

藤井教公

## はじめに

筆者は先に本誌第十七号（平成二十五年三月刊）に智顓撰『維摩經文疏』訳注（一）と題して、智顓の『維摩經文疏』の訳注の一部分を発表した。本稿は、先に刊行した訳注（一）に続くものである。体裁は前稿を踏襲して、『新纂大日本統藏経』第十八卷所収の『維摩經文疏』のテキスト原文を数行のまとまりごとに区切って示し、その部分の訓読を掲げ、その後、訳注を付した。本稿は四六五頁中段十行目から四六九頁中段四行目までを掲載する。続きは順次発表していきたい。過誤の多いことを懼れるが、大方の批正を請う次第である。凡例は次の通りである。

## 凡例

一、テキスト原文には一、二点、レ点などの返り点が施されているが、読点や句点はない。今、返り点を省き、

意味に従って句点を施した。

一、テキストの文中には頁と段の変わり目にカッコで『新纂大日本統藏経』巻十八の頁と段を示した。

一、字体はテキスト部分とその引用、書き下し文、『大正藏経』所収の經典論書の引用部分などは、原則として正字を用いた。それ以外は略字を用いた。

一、テキスト文中のゴチック字体部分は『維摩経』の经文部分である。

一、テキスト文中の〈 〉内の部分は割り注部分を示す。

一、テキスト文中、及び書き下し文中のヤマカッコは筆者による補いで、『略疏』との対照によるテキスト欄外注記に従って字を補ったものである。

一、守篤本純の『維摩詰経疏籤録』の場所の指示は、巻数と頁数を記し、頁数の次に表の場合は「オ」、裏の場合は「ウ」と記した。

一、註に記した典拠の引用文で、引用部分が判然としにくい場合には該当部分に傍線を付した。

【テキスト】『新纂大日本統藏経』巻十八、465b10-465c3 (以下頁、段、行のみを記す)

佛國品

[465b10] 第二釋佛國品者。此品明長者子寶積請問佛國因果。世尊答佛國因果。身子生疑。佛以神力現淨土相。

時諸大衆得大乘益。還復穢土求聲聞。衆得小乘道。約此標名故云佛國品也。此經既以佛國爲宗。必須識佛國義。

今略爲八重。第一總明佛國。第二別明佛國。第三明修佛國因。第四明見佛國不同。第五明往生。第六明說教。第七約觀心。第八用佛國義通釋此經。

第一總明佛國者。大聖前說普集經及諸方等。多明法身正報。今因寶積獻蓋。如來合蓋現土。即表欲說依報也。

所以者何。正報既顯故。須廣明依報。譬如若說王及臣民。必須知國土治政事業。所言佛國者。所居域故名佛國。<sup>①</sup>  
譬如王國雖與臣民共住。而從王稱國名某王國也。今佛雖與有緣衆生共居。而從佛受名某佛國也。亦名佛土。佛身所依處故名佛土。亦名佛世界。佛 [465c] 所住處之分界故名佛刹。<sup>③④</sup>佛所居止萬境相現不同。故名爲刹。佛國有事有理。事即應身所居之域。理則約極智所照之境。而至理虛寂。本無境智之殊。豈有能居界域之別。但以隨機化物。說其眞應兩身。故明事理二土也。

(1) テキスト欄外注に「所上疑脫佛字」とあり、『維摩經略疏』(以下『略疏』と略)にも「言佛國者佛所居域故名佛國」(『大正藏』卷三十八、564a)とあって、「佛」の字が入っている。

(2) テキスト欄外注に「名下疑脫名字」とあり、『略疏』にも「而從佛受名某佛國」(『大正藏』卷三十八、564a)とあって、「名」の字が入っている。

(3) テキスト欄外注に「分界疑倒」とあり、『略疏』にも「佛住界分名佛世界」(同前)とある。

(4) テキスト欄外注に「名上疑脫赤字」とある。

### 【書き下し】

#### 佛國品

第三に佛國品を釋すとは、此の品、長者子寶積、佛國の因果を請問し、世尊、佛國の因果を答えたもう。身子、疑を生じ、佛は神力を以て淨土の相を現じたもう。

時に諸の大衆は大乗の益を得るも、穢土に還復して聲聞を求め、衆は小乗の道を得。此れに約して名を標するが故に佛國品と云うなり。此の經は既に佛國を以て宗と爲す。必ず須らく佛國の義を識るべし。

今、略して八重と爲す。一には総じて佛國を明かす。二には別して佛國を明かす。三には佛國の因を修するを明かす。四には佛國を見ること異なるを明かす。五には往生を明かす。六には説教を明かす。七には觀心に約す。第八には佛國義を用て此の經を通釋す。

第一に総じて佛國を明かすとは、大聖前に『普集經』<sup>①</sup>及び諸の方等を説き、多く法身正報を明かす。今、寶積、蓋を献ずるに因りて、如來、蓋を合して土を現じ、即ち依報を説かんと欲するを表するなり。所以は何ん。正報既に顯わるるが故に須く廣く依報を表すべきなり。譬えば若し王及び臣民を説かは、必ず須らく國土治政の事業を知るべし。言う所の佛國とは、(佛の)居る所の域の故に佛國と名づくるが如し。譬えば王國、臣民と共に住すると雖も而して王に従つて國を稱し某王國と名づくるが如きなり。今、佛は有縁の衆生と共に居すると雖も而も佛に従つて名を受く。某佛の國(と名づくる)なり。亦た佛土と名づく。佛身の所依の處なるが故に佛土と名づく。亦た佛世界と名づく。佛所住の處の分界なるが故に佛刹と名づく。佛の居止する所にして萬境の相現すること異なるが故に名けて刹と爲す。佛國に事有り、理有り。事は即ち應身所居の域、理は則ち極智所照の境に約して至理虚寂にして本と境智の殊なり無し。豈に能居の界域の別有らんや。但だ隨機化物を以て其の眞応兩身を説くが故に事理の二土を明かすなり。

(1) 『普集經』 智顛が『維摩經』の開經として位置づける經典。本書テキストの後の卷五に經文「彼時佛與無量百千之衆恭敬圍繞而爲說法」(496a, 1-14)の「彼時」の「說法」の内容について「昔尚統師問長耳三藏云。佛時與無量大衆説何等法。答說普集經即方等教攝」(496a, 11-46)とあつて、長耳三藏の說として『普集經』を出している。長耳三藏は山口弘江氏によれば那連提黎耶の可能性があるという。本書には『普集經』の語は十三回の使用例があるが、本書では眞性解脱を説く經としてしている。『大集經』には「大普集經」の名が出るが(『大正藏』卷十三、94b, 1-15)、本書では眞

とは無関係であろう。この經に関する論考として山口弘江『維摩經文疏』所引の「普集經」について」（『印度学佛教学研究』vol.53-1、1100四年二月）がある。

- (2) 蓋を合して土を現じ 經の仏国品で、長者子宝積ら五百人が仏に供養した七宝造りの傘蓋が、如来の威神力によってすべて合わさって一つになり、また如来によって穢土が浄められて仏国土が現出したことをいう。
- (3) 極智所照の境 究極の智慧が明らかにする対象のこと。
- (4) 本と境智の殊なり無し 智慧とその智慧の対象とが本来的に能所の区別なく同一であること。
- (5) 隨機化物 能力素質に応じて衆生を教化すること。
- (6) 眞応兩身 仏身論という眞如身と応身の二身のこと。

【テキスト】 465C5-27

然非本無以垂迹故。有應形應土。非迹無以顯本故。引物同歸法身眞國也。是以此經云。雖觀諸佛國土永寂如空。而現種種清淨佛國土。則應同凡聖。現有封壇。凡聖果報高下殊別。現淨穢亦非<sup>(1)</sup>也。故瓔珞經云。起一切衆生應一切國土應。或有釋言應國者是衆生集業所感。故此經云。衆生之類是菩薩淨土。聖人慈悲之力此現生。故法華經云。而生三界朽故火宅。爲度衆生生老病死。或有釋言諸佛法身猶如明鏡。一切色像悉現其內。是則一切國土皆從法身本國應出。國由佛有故名佛國。故法華經云。今此三界皆是我有。其中衆生悉是吾子。今詳覈斯語。若云應國從法身出。即是自生。若謂從衆生業有。即是化生。若衆生對法身故得有。即是共生。若離業離法身而有。即是無因緣生。而有國土也。此皆墮四種性。性義須破類前可知。當知國土若淨若穢。皆不可說。有因緣故而可說者。悉檀<sup>(4)</sup>機四句皆得說也。

- (1) テキスト欄外注に「非下疑脫一字」とある。『略疏』には「所現淨穢亦復如是」(『大正藏』卷三十八、506a)とあって、凡聖の果報に殊別があるように、現出された淨土と穢土にも相違があるという。意味上から「一」の字を補う。
- (2) テキストには「應」の次に「或」の字があるが、テキスト欄外注に「或疑剩」とあり、また、『略疏』にも「或有釋言應國者是衆生」(同前)とあって「或」の字はない。意味上からもない方が通じるので、今衍字としてこれを削除する。
- (3) テキスト欄外注に「此上疑脫來字」とある。『略疏』には「聖人慈悲來此現生」(同前)とあって「來」の字がある。しかし「來」の字がなくとも意は通じるので、今は改めない。
- (4) テキスト欄外注に「機上疑脫赴字」とあり、『略疏』にも「悉檀赴機皆得説也」(同前)とある。今、意味上から、「赴」の字を補う。

【書き下し】

然るに本に非ずんば以て迹を垂るる無きが故に、形に應じ土に應ずること有り。迹に非ずんば以て本を顯わすこと無きが故に、物を引て同じく法身の眞國に歸するなり。是を以て此の經に云く、<sup>②</sup>「諸佛の國土永寂にして空の如しと觀ずると雖も而も種種の清淨佛國土を現ず」と。則ち凡聖に應同して封壇有ることを現ず。凡聖の果報の高下の殊別、淨穢を現ずること、亦た(二に)非ざるなり。故に『瓔珞經』に云く、<sup>③</sup>「一切衆生の應、一切國土の應を起こす」と。或は有る釋の言わく、<sup>④</sup>「應國とは、是れ衆生の業を集むる所感なるが故に」と。此の經に云く、<sup>⑤</sup>「衆生の類、是れ菩薩淨土なり」と。聖人の慈悲の力もて此に生を現ずるが故に。『法華經』に云く、<sup>⑥</sup>「而も三界の朽ち故りたる火宅に生ずること、衆生の生・老・病・死を度せんが爲なり」と。或は有る釋の言わく、<sup>⑦</sup>「諸佛の法身は猶し明鏡の如し。一切色像悉く其の内に現ず」と。是れ則ち一切國土、皆な法身の本國従り應に

出づべし。國は佛に由りて有るが故に佛國と名づく。故に『法華經』に云く、「今、此の三界は皆な是れ我が有なり。其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり」と。今、斯の語を詳覈するに、若し應國は法身従り出づと云わば、即ち是れ自生なり、若し衆生の業従り有ると謂わば、即ち是れ佗生なり。若し衆生、法身に對するが故に有るを得ば、即ち是れ共生なり。若し業を離れ、法身を離れて而も有らば、即ち是れ因縁なくして生じて、國土有るなり。此れ皆な四種性に墮す。性の義、須らく破すべきこと、前に類して知るべし。當に知るべし、國土の若しは淨、若しは穢、皆な不可説なり。因縁有るが故に而して可説とは、悉檀、機に（赴かば）、四句皆な説くことを得るなり。

(1) 物を引て「物」は衆生の意味。「引」は導引の意。

(2) 此の經に云く『維摩經』文殊師利問疾品に「雖觀諸佛國土永寂如空而現種種清淨佛土」(『大正藏』卷十四、545c)とある。

(3) 應同「應」は「感」の対概念で、衆生の「感」(働きかけ、祈り)に對して應ずること。「同」は同調するの意。「感」については南北朝仏教で広く議論され、それらが慧均(均正)の『大乘四論玄義記』卷第六「感応義」にまとめられている。また、天台智顛も『法華玄義』卷第六上において「感応妙」として詳述している。

(4) 封壇 境界、国境のこと。「壇」は「疆」に同じ。「封」も「疆」も、境界、区切りの意。

(5) 『瓔珞經』に云く 竺仏念訳『菩薩瓔珞本業經』卷上に、「一切衆生善根。感此實智法身故。法身能現應無量法身。所謂一切(世)界國土身。一切衆生身。一切佛身。一切菩薩身。皆悉能現不可思議身。國土亦然」(『大正藏』卷二十四、1015c)とある。引文のカッコ内は『大正藏』の対校記による補い。



- (6) 或は有る釋の言わく 未詳。守篤本純の『維摩詰經疏籤録』(以下『籤録』と略記)によれば、『維摩經略疏垂裕記』(以下、『垂裕記』と略記)は、この説は僧肇の説に似るが、そうではなく、齊・梁の諸師の章疏であろうとする(卷一、六オ)。吉藏の『淨名玄論』には「應土則龜妙適縁。報土隨業所感」(『大正藏』卷三十八、502a)とある。

なお、『籤録』は、守篤が湛然の『略疏』に、同じく湛然の『維摩經疏記』、孤山智円の『垂裕記』それに宝地房証真の『維摩經私記』の説を挙げて注解を加えたもので、このたび山口弘江氏の好意により、天明八年、「叡山仏母溪前善光六如沙門慈周」の序を付した刊本を見ることができた。記して謝意を表したい。

- (7) 應國「応」の結果としての国土の意。

- (8) 此の經に云く『維摩經』仏国品に「佛言。寶積。衆生之類是菩薩佛土」(『大正藏』卷十四、538a)とある。

- (9) 『法華經』に云く『妙法蓮華經』譬喻品第三に「恆求善事利益一切。而生三界朽故火宅。爲度衆生。生老病死」(『大正藏』卷九、13a)とある。

- (10) 或は有る釋の言わく 未詳。前注(6)記載の『籤録』も同じ。

- (11) 『法華經』に云く『妙法蓮華經』譬喻品第三に「今此三界。皆是我有。其中衆生。悉是吾子」(『大正藏』卷九、14c)とある。

- (12) 詳數 詳しく調べること。「數」は、調べる、確かめるの意。

- (13) 四種性 四性ともいう。すべての存在は、①自生(自身を原因として生ずる) ②他生(反物を原因として生ずる) ③共生(自と他の両方を原因として生ずる) ④無生(原因なくして生ずる)、のいずれかによつて生ずるといふ考え方。

仏教ではこれらを否定して、四不生をいう(『中論』觀因縁品、第一、第三偈)

- (14) 前に類して知るべし 『籤録』によれば、『垂裕記』は『法華玄義』を指示し、守篤はさらに卷第二の「境智」中に在りという(卷一、六オ)。「今明無明之心。不自不他不共不無因。四句皆不可思議。若有四悉檀因縁亦可得説」(『大正

藏』卷二十三、699c)あたりをいつか。また『摩訶止観』卷三などにも「今以不自生等破四性。性破故無依倚乃至無業苦等」(『大正藏』卷四十六、20b)とある。

(15) 因縁有るが故に…前註『法華玄義』の引用文「若有四悉檀因縁亦可得説」とほぼ同文。

【テキスト】 465c27-466a24

第二別明佛國者。諸佛隨縁利物差別之相。無量無邊。今略作四種分別。一者染淨國即凡聖同居也。二者有餘國即方便行人所住也。三者果[466a]報國純法身大士所居。即因陀羅網無障礙土也。四者常寂光土。即究竟妙覺所居處也。此四國者。前二國並是應應佛之所居也。第三土亦應亦報佛所居。最後一土但是眞淨。非應非報。是法身佛之所居也。所言染淨國者。即是九道衆生雜共栖止。所以者何。六道皆具見思凡鄙穢法。故名爲染。三乘同見眞諦。斷三界結。無見思染。故名爲淨。六道三乘同居。故云染淨。亦名凡聖同居國也。

就染淨國者。即有二種。一穢二淨。一穢者善惡凡(聖所)<sup>2</sup>居。凡居即有二種。聖居亦有二種。凡居二種者。一惡衆生居即四惡趣也。二者善衆生居。即人天也。聖同居二種者。一實聖居。二權聖居。實聖者三果及後身羅漢辟支佛。通教六地。別教十住。圓教十信後心。界內煩惱雖斷。報身猶在三界。二權聖同居者。方便國羅漢辟支菩薩。受偏眞法性身。爲利有緣衆生。願應生同居土。實報無障礙國及常寂光國。圓眞法性身菩薩妙覺佛。爲利有緣衆生。應現來生同居之土。皆是權居也。是等聖人與凡共住故。云凡聖同居之穢土也。所言穢者穢惡也。以此土四惡趣衆生共住。故云穢土。

(1) テキスト欄外注に「報下疑脫報字」とある。『略疏』に「第三亦應亦報即報佛所居」(『大正藏』卷三十八、564b)とあるによる。しかし、意味は通るので今は採らない。

- (2) テキスト欄外注に「凡下疑脫聖所二字」とある。『略疏』には「就染淨土凡聖各二。凡居二者一惡衆生。即四惡趣也。二善衆生即人天也。聖居二者一實二權(同前)とある。今、意味上から「聖所」の二字を補う。
- (3) テキスト欄外注に「應疑刺」とあり、『略疏』には「爲利有緣願生同居(同前)とあるが、今は採らない。

【書き下し】

第二に別して佛國を明かすとは、諸佛の緣に隨つて利物する差別の相は無量無邊なり。今略して四種の分別を作す。

一には染淨國即ち凡聖同居なり。

二には有餘國即ち方便の行人の所住なり。

三には果報國にして、純法身大士の所居、即ち因陀羅網無障礙土なり。

四には常寂光土、即ち究竟妙覺の所居の處なり。

此の四國は、前二國は並びに是れ應・應佛の所居なり。第三土は亦た應、亦た報佛の所居なり。最後の一土は但だ是れ眞淨にして應に非ず、報に非ず。是れ法身佛の所居なり。言う所の染淨國は即ち是れ九道の衆生、雜共にして栖止す。所以は何ん。六道は皆な見思・凡鄙の穢法を具すが故に名づけて染と爲す。三乘同じく眞諦を見て三界の結を斷ず。見思の染無きが故に名づけて淨と爲す。六道三乘同居するが故に染淨と云い、亦た凡聖同居國と名づくるなり。

染淨國に就かば、即ち二種有り。一には穢、二には淨なり。

一の穢とは、善惡の凡(聖の所)居なり。凡の居するに即ち二種有り。聖の居するに亦た二種有り。凡居の二種は、一に惡の衆生の居す。即ち四惡趣なり。二には善の衆生の居す。即ち人天なり。聖の同居する二種とは、

一に實の聖の居す。二には權の聖の居す。實の聖とは、三果及び、後身<sup>①</sup>の羅漢・辟支佛、通教の六地、別教の十住、圓教の十信の後心<sup>②</sup>なり。界内の煩惱<sup>③</sup>は斷ぜらるゝと雖も、報身猶お三界に在り。二に權の聖の同居とは、方便國の羅漢・辟支・菩薩、偏眞法性身を受けて、有緣の衆生を利せんが爲に願て同居土に應生す。實報無障礙國及び常寂光國の圓眞法性身の菩薩・妙覺・佛は有緣の衆生を利せんが爲に同居の土に應現し來生す。皆な是れ權の居するなり。是れ等聖人は凡と共に住するが故に凡聖同居の穢土と云うなり。言う所の穢とは、穢惡なり。此の土の四惡趣の衆生、共に住するが故に穢土と云う。

(1) 利物 衆生教化すること。「物」は衆生の意味。

(2) 因陀羅網 帝釈天の宮殿に懸かる網 (Indrajala)。帝網ともいふ。網の結び目の一つ一つに珠玉が付いており、それらの珠玉が互いに他の珠玉を映じ合つて極まりないので、ここでは「無障礙土」(物質的にも精神的にも何ら妨げられないものがない国土)を形容する語として用いている。

(3) 應佛「應仏」は応身仏のこと。法身、報身、応身の三身説の中で、衆生に應じて現世に出現した肉身を持った仏をいふ。これを劣応身と勝応身とに区分し、劣応身が同居穢土に應現し、勝応身が同居淨土に應現するとする。

(4) 報佛 報身仏のこと。仏道修行が完成した結果として報われた仏身で、真理仏としての法身と具体的存在としての応身との二者の性格を兼ね具えた理想的仏身。

(5) 法身佛 仏の悟つた真理を仏の身体に見立てたもの。真理として時間を超えて遍在しているが、人格性に乏しい。

(6) 九道 九有情居ともいふ。有情(意識ある生き物)が願つて住する九種の境界。七識住と有頂天、無想天をいふ。

(7) 見思 見思の惑のこと。天台では煩惱を大きく見思・塵沙・無明の三種に分けるが、見思は具体的には見惑(言葉や概念に関わる煩惱)と思惑(本能、本性に関わる煩惱)の二種の煩惱をいふ。

(8) 結 煩惱の異名。

(9) 四惡趣 地獄・餓鬼・畜生の三惡趣に、阿修羅界を加えたもの。

(10) 三果 四向四果のうちの第三果、不還果のこと。欲界の修惑を断尽して再び欲界には生まれてこない聖者をいう。

(11) 後身 最後の身体の意。解脱を達成した阿羅漢は、死後は再生しないので、現在の身体が輪廻の最後の身体となる。

(12) 後心 最後の刹那の意。ここでは円教の修道階位のうち、十信の位の最後の十信に到達した段階をいう。円教の菩薩は十信の最後で無明の惑を伏し、次の初住以降の段階で無明を断尽していく。

(13) 界内の煩惱 『勝鬘經』は、三界内で受ける生死輪廻を分段生死、三界を越えた世界で受ける輪廻を不思議變易生死とした。その二種の輪廻をもたらす原因としての煩惱を三界内の煩惱と、三界の外の煩惱とに区別し、變易生死をもたらす無明住地煩惱を断ずることができるのは如来のみであるとした。この考えは通大乘仏教的に受容されている。

(14) 偏眞法性身 法性身は仏菩薩や阿羅漢、辟支仏の悟った真理を仏の身体に見立てたものであるが、これに区別を設け、無明を断じた仏と円教の菩薩の達成した法性身を円眞法性身、阿羅漢・辟支仏、いまだ無明を完全に断じ尽くしていない菩薩の法性身を偏眞法性身としている。

【テキスト】 466a24-466b13

二明凡聖同居淨土者。西方無量壽國。雖復果報勝此難可比喻。然亦是染淨凡聖同居國也。所以者何。彼土雖無四惡趣。而有天人兩道。何以知之。然生彼土者。未必悉是得道之人。故經云。犯重罪者。臨終懺悔。念佛業[466b]相。便轉即得往生。若但得道人生彼土者。凡夫行人何得願生彼佛土也。故知雖具惑染。亦得居彼土也。

聖生有權有實。類(前)<sup>1</sup>可知。是名染淨凡聖同居淨國也。但以無四惡趣故。故名爲淨。舉此往類。同居之國優劣非一。雖復穢淨多種。如法華經爲諸弟子授記。所住國土束而明之。竝屬凡聖同居土也。

問。染淨國名出何經耶。

答。思益論釋。日月光明佛。命梵天來此土。汝當用十法遊彼世界。論云娑婆國土名爲染淨世界。染即是凡。淨即是聖。<sup>②</sup>

問。穢土十惡所感。四趣正依兩報。皆穢可然。但十善果聖人有淨土<sup>③</sup>因同。何得正依兩報頓殊別耶。  
答。二處修因善名雖同。淨土修善精微勝故。彼凡聖所得正依兩報殊妙。不同穢土也。

(1) テキスト欄外注に「類下疑脫前字」とある。『略疏』には「聖生權實類前可知」(『大正藏』卷三十八、564d)とある。先にも「性義須破類前可知」(564c)とあるので、「前」の字を補う。

(2) テキスト原文は「耶」に作る。テキスト欄外注はないが、『略疏』には「染即是凡淨即是聖」とあり、意味上からも今、「聖」に改める。

(3) テキスト欄外注に「有下疑有脫文」とあるが、『略疏』には「但十善果淨土因同何得依正頓殊別耶」(同前書、564d)とあって、テキストより「聖人有」の三字が少ない。

【書き下し】

二に凡聖同居淨土を明かす<sup>①</sup>とは、西方無量壽國の、復た果報の此れに勝れて比喩すべきこと難かるべきと雖も、然るに亦た是れ染と淨の凡聖同居國なり。所以は何ん。彼の土は四惡趣無しと雖も、而して天人兩道有り<sup>②</sup>。何を以つてこれを知らん。然れば彼の土に生ずる者は未だ必ずしも悉く是れ得道の人ならず。故に經に云く、「重罪を犯す者も臨終に懺悔して佛の業相を念ぜば、便ち轉じて即に往生することを得ん。若し但だ得道の人のみ彼土へ生ずれば、凡夫の行人は何ぞ彼の佛土へ願生することを得んや」と。故に知んぬ。惑染を具すと雖も亦た彼土

へ居するを得るなりと。聖の生ずるに權有り實有り。(前に)類して知るべし。是れを染淨凡聖同居淨國と名づくるなり。但だ四惡趣無きを以ての故に、故に名けて淨と爲す。此れを擧げて往類<sup>④</sup>。同居の國の優劣は一に非ず。復た穢淨は多種なりと雖も、『法華經』の如きは諸の弟子の爲に授記して、所住の國土東ねてこれを明かせり。並びに凡聖同居土に屬するなり。

問う、染淨の國名は何の經に出づるや。

答う、『思益論』<sup>⑥</sup>釋するに、「日月光明佛、梵天に命じて此の土に來り、汝、當に十法を用いて彼の世界に遊ぶべし」と。『論』<sup>⑦</sup>に云く、「娑婆國土を染淨世界と名づく」と。染は即ち是れ凡、淨は即ち是れ聖なり。

問う、穢土の十惡の所感、四趣の正依の兩報は、皆穢なるは然るべし。但し、十善果<sup>⑩</sup>と聖人に淨土の因有ること同じ。何ぞ正依の兩報、頓殊<sup>⑪</sup>の別を得んや。

答う、二處の修因の善の名は同じと雖も、淨土修善の精微勝るるが故に、彼の凡聖所得の正依の兩報は殊妙にして穢土に同じからざるなり。

(1) 二に凡聖同居淨土を明かす 凡聖同居土、方便有餘土、果報無障礙土、常寂光土の四土のうち、第一の染淨國すなわち凡聖同居國について穢土と淨土の二種があり、第一に穢土を明かし、第二に淨土という点から明らかにするので、「二に」という。

(2) 天人兩道 天界と人間界のこと。「道」とは境界の意。「趣」と同意。

(3) 故に經に云く『籤錄』は十六觀經下品の文の取意と指示する(卷一、七才)。璽良耶舍訳の『觀無量壽經』の下品下生の段には、「佛告阿難及韋提希。下品下生者。或有衆生作不善業五逆十惡。具諸不善。如此愚人以惡業故。應墮惡道。經歷多劫受苦無窮。如此愚人臨命終時。遇善知識種種安慰爲說妙法教令念佛。彼人苦逼不遑念佛。善友告言。汝若不能

念彼佛者。應稱歸命無量壽佛。如是至心令聲不絕。具足十念稱南無阿彌陀佛。稱佛名故。於念念中。除八十億劫生死之罪。命終之時見金蓮花猶如日輪住其人前。如一念頃即得往生極樂世界。於蓮花中滿十二大劫。蓮花方開當花敷時。觀世音大勢至以大悲音聲。即爲其人廣說實相除滅罪法。聞已歡喜。應時即發菩提之心。是名下品下生者。是名下輩生想。名第十六觀」(『大正藏』卷十二、346a)とある。

普寂の『撰大乘論釈略疏』(『大正藏』卷六十八、133c)や『安養集』(『大正藏』卷八十四、119a)などには「經云く」としてテキストの引用文そのままが載せられている。これらは本テキストからの引用か。

(4) 此れを舉げて往類 以上の事柄によつて類推する、の意。

(5) 『法華經』の如きは 『法華經』が諸品に舍利弗や四大声聞を初めとする声聞たちへの授記を説いていることをいう。

(6) 『思益論』『垂裕記』は「益論者暹云。論字恐誤。思益經第一云」(『大正藏』卷三十八、78b)として、「論」は「經」の誤りとする湛然門下の道暹の説を引いている。羅什訳『思益梵天所問經』には、「爾時東方過七十二恒河沙佛土。有國名清潔。佛號日月光如來應供正遍知。今現在。其佛土有菩薩梵天。名曰思益。住不退轉。見此光已到日月光佛所。

頭面作禮。白佛言世尊。我欲詣娑婆世界釋迦牟尼佛所。奉見供養親近諮受。彼佛亦復欲見我等。其佛告言。便往梵天。今正是時。彼娑婆國有若干千億諸菩薩集。汝應以此十法遊於彼土」(『大正藏』卷十五、32c)とある。『籤録』では、「思益論釋するに」として出した文は所釈の經文で、次に「論に云く」として出した二句が論の説だとする(卷一、七

オ・ウ)。

(7) 『論』に云く 天親造・菩提流支訳『勝思惟梵天所問經論』に「略依二種心説。一依不染心説。二依恭敬心説。依不染心者。依染淨世界七種差別染離染法應知」(『大正藏』卷二十六、332a)として、「染淨世界」の語は見えるが、引用文と同文はない。

(8) 十惡 殺生・偷盜・邪淫・妄語・綺語・惡口・兩舌・貪欲・瞋恚・愚癡の十種の惡。



- (9) 正依の兩報 正報(過去世の業の果報として現世に受けた肉体)と依報(肉体の置かれる環境世界)の二報のこと。  
(10) 十善果 十善の結果の意。十善とは、十善の対で、不殺生・不偷盜・不邪淫・不妄語・不綺語・不惡口・不兩舌・不貪欲・不瞋恚・不邪見の十をいう。

(11) 頓殊「頓」も「殊」も、とりわけ、甚だ、の意。同義の二字を重ねた熟語。頓殊の別とは、格別の相違、の意。

【テキスト】 466b13-466c3

二明有餘土者。二乘三種菩薩證方便道之所居也。所以者何。若修二觀方便。斷界內通惑盡。及斷恒沙餘別無明。見思未斷。捨分段身而生界外。受法性身。即有變易生死。其受報所居之域。名有餘土也。法華經云。我於餘國作佛。今傍此立名有餘國也。亦名方便。<sup>(1)</sup>行人之所居也。故攝大乘明有七種生死。此即是第四方便生死之所居土也。

問。有餘國出何經論。

答。法華經云。我滅度後復有弟子。不聞是經。自於所得功德。生滅度想。我於餘國作佛更有異名。是人雖生滅度之想。而於彼土求佛智慧。得聞是經。唯以佛乘而得滅度。又云則爲見佛常在耆闍崛山。[466c] 共大菩薩諸聲聞衆圍遶說法。如此亦是明有餘國之文也。大智論云。阿羅漢辟支佛入涅槃。雖不生三界。界外有淨土。於彼受法性身也。

(1) テキスト欄外注に「便下疑脫方便二字」とあり、『略疏』には「亦名方便方便行人之所居也」(『大正藏』卷三十八、564c)とある。今、意味上からも「方便」の二字を補った。

【書き下し】

二に有餘土を明かすとは、二乗と三種の菩薩の方便道を證するの所居なり。所以は何ん。若し二觀の方便を修して界内の迷惑を斷じ盡し、及び恒沙を斷ずるも、餘別の無明見思未だ斷ぜず、分段身を捨てて界外に生じ、法性身を受けて即ち變易生死有り。其の受報の所居の域を有餘土と名づくるなり。『法華經』に云く、「我、餘國において作佛す」と。今、此に傍いて立つを餘國ありと名づくるなり。亦た方便と名づく。(方便の)行人の所居なり。故に『攝大乘』に七種の生死有るを明かす。此れ即ち是れ第四の方便生死の所居の土なり。

問う、餘國有りとは何の經論に出づるや。

答う、『法華經』に云く、「我が滅度の後に復た弟子有りて是の經を聞かず。自ら所得の功德に於いて滅度の想いを生ず。我、餘國に於て作佛して更に異名あらん。是の人、滅度の想を生じて彼の土に於て佛の智慧を求め、是の經を聞くことを得ん。唯だ佛乘を以て滅度を得」と。又云く、「則ち爲れ佛常に耆闍崛山に在つて、大菩薩・諸の聲聞衆の圍繞せると共に說法するを見る」と。此くの如きも亦た是れ有餘國の文を明かすなり。『大智論』に云く、「阿羅漢辟支佛は涅槃に入り、三界に生ぜずと雖も界外に淨土有りて彼に法性身を受くるなり」と。

(1) 三種の菩薩 通教、別教、円教の三種の菩薩のこと。

(2) 方便道 修行の手だての意味であるが、ここでは具体的に空觀と仮觀の二觀を修することをいう。これによって三界内の見思の惑を断じて方便有余土に入る。

(3) 二觀 前註の空觀と仮觀のこと。

(4) 迷惑 共通の惑の意で、別惑に対する。惑に見思、塵沙、無明の三種を分けるうち、塵沙、無明の二惑は菩薩のみの断ずるところなので別惑といい、見思の惑は二乗も菩薩も共通して断ずる惑なので迷惑という。

- (5) 恒沙 元來はガンジス河の沙という意味だが、ここでは(界内の)塵沙の惑を指す。
- (6) 餘別の無明見思未だ斷ぜず 界内の見思の惑と塵沙の惑は斷じられたが、界外の無明と界外の塵沙がまだ斷じられていないという意味であろうが、テキストには「見思」とあって意味が通じにくい。見思の惑は界内の惑だからである。『略疏』では「何者若修一觀斷惑盡。恒沙別惑無明未斷捨分段身。而生界外受法性身。即有變易所居之土名爲有餘」(『大正藏』卷三十八、541c)。となっていて、塵沙の惑と無明が未斷といい、「見思」の語はない。
- (7) 分段身 三界内の生死輪廻(分段生死)によつて受けた身体。衆生の業はすべて個々別々なので果報もすべて異なり、分分段の区別がある。このような区別のある身体を分段身という。
- (8) 變易生死 不思議變易生死のこと。『勝覺經』で説かれ、広く受容された。阿羅漢・辟支仏の二乗と大力の菩薩は、三界を出離したのち未だ無明住地の煩惱を斷じていないので、無明住地を縁とし、無漏の業を因として三界の外での生死輪廻を受ける。この輪廻による身体を意生身という。
- (9) 『法華經』に云く『妙法蓮華經』化城喻品に「我於餘國作佛」(『大正藏』卷九、25c)とある。
- (10) 『攝大乘』に 世親造・眞諦訳『撰大乘論積』に「三報障清淨。謂無龜濁。由除七種生死故」(『大正藏』卷三十一、257c)とある。七種生死の内容は、湛然の『止觀輔行伝弘決』に「攝大乘師。立七種生死。一分段謂三界果報。二流來謂迷眞之初。三反出謂背妄之始。四方便謂入滅二乘。五因緣謂初地已上。六有後謂第十地。七無後謂金剛心」(『大正藏』卷四十六、388a)とある。
- (11) 『法華經』に云く 前注(4)と同一箇所に、「我滅度後。復有弟子不聞是經。不知不覺菩薩所行。自於所得功德生滅度想。當人涅槃。我於餘國作佛。更有異名。是人雖生滅度之想入於涅槃。而於彼土求佛智慧。得聞是經。唯以佛乘而得滅度。」(『大正藏』卷九、25c)とある。
- (12) 又云く『妙法蓮華經』分別功德品に「則爲見佛常在耆闍崛山。共大菩薩諸聲聞衆圍繞說法」(『大正藏』卷九、45b)

とある。

(13) 『大智論』に云く、『大智度論』に「得阿羅漢時。三界諸漏因緣盡。更不復生三界。有淨佛土出於三界。乃至無煩惱之名。乃至無煩惱之名。於是國土佛所。聞法華經具足佛道。如法華經說。有羅漢若不聞法華經自謂得滅度。我於餘國爲說是事。汝皆當作佛。問曰。若阿羅漢往淨佛國土受法性身。答曰。是人著小乘因緣。捨衆生捨佛道。又復虛言得道。以是因緣故。雖不受生死苦惱。於菩薩根鈍不能疾成佛道」(『大正藏』卷二十五、714a)とある。

【テキスト】 466c3-467a1

三明果報國者。即是因陀羅網蓮華藏世界。純諸法身菩薩所居也。以其觀一實諦。能破無明。顯法性得真實果報。而無明未盡。猶爲無明潤無漏業。受法性報身。報身所居。依報淨域即是國也。以觀實相之理。發真無漏。所得果報。故名爲實。修因無定。報得色心果所居。依報無礙自在。故名果報。亦得言實報無障礙土也。

言無障土者。一世界攝一切世界。一切世界亦如是。此名世界海。亦名世界無盡藏。別教依初地。入此世界。有七種淨義。一同體淨。如一佛土一切佛土。一切佛土一佛土。二自在淨。一切國土平等清淨也。三莊嚴淨。一切佛土神通莊嚴。光相具足也。四受用淨。離一切煩惱。成就清淨道也。五住處淨。無量智慧衆生。悉滿其處也。六因淨。入佛上妙平等境界也。七果淨。隨諸衆生心之所樂。而爲示現也。前五是體滿。有體有相有用也。第六明因圓。第七是果滿也。若圓教義。初住已上。生實報土。<sup>1)</sup>

出何經說。

答。仁王般若經云。三賢十聖住果報。當知以果報爲土也。法華經云。又此娑婆世界。坦然平正。其諸菩薩咸處其中。大智論云。法性身佛爲法身菩薩說法。其國無聲聞辟支佛之名。華嚴經明因陀羅網世界。攝大乘論明華王世界。[467a] 如此經論皆明果報土無障礙相也。

(1) テキスト欄外注に「土下疑脫悉成就七淨義問實報土十一字」とあり、『略疏』には「悉成就此七淨義。問出何經論。亦名方便方便行人之所居也」(『大正藏』卷三十八、806c)とあるが、意味上齟齬を来さないで今は採らない。

【書き下し】

三に果報國を明かすとは、即ち是れ因陀羅網蓮華藏世界にして、純ら諸の法身の菩薩の所居なり。其れ一實諦を觀じて能く無明を破し、法性を顯すを以て眞實の果報を得。而して無明未だ盡くざざれば、猶お無明の爲に無漏の業を潤して法性の報身を受く。報身の所居、依報の淨域なるは即ち是の國なり。實相の理を觀じ、眞の無漏を發して得る所の果報を以ての故に、名づけて實と爲す。修因定まらず、報として色心の果を受くるの所居にして、依報、無礙自在なるが故に果報と名づけ、亦た實報無障礙土<sup>④</sup>と云うを得るなり。

無障土と云うは、一世界が一切世界を攝し、一切世界亦た是くの如し。此を世界海と名づけ、亦た世界無盡藏と名づく。別教は初地に依りて此の世界に入る。七種の淨の義有り。

一に同体の淨。一佛土は一切佛土、一切佛土は一佛土の如し。

二に自在淨。一切國土は平等清淨なり。

三には莊嚴淨。一切佛土は神通莊嚴にして光相具足するなり。

四に受用淨。一切煩惱を離れ清淨道を成就するなり。

五に住處淨。無量智慧衆生悉く其の處に滿つるなり。

六に因淨。佛の上妙平等の境界に入るなり。

七に果淨。諸の衆生心の所樂に隨て爲に示現するなり。

前の五は是れ體滿つ。體有り、相有り、用有るなり。第六は因の圓を明かす。第七は是れ果の滿なり。若し圓教の義ならば初住已上は實報土に生ず。何の經説に出づるや。

答う、『仁王般若經』に云く、<sup>⑤</sup>「三賢十聖は果報に住す。當に知るべし。果報を以て土と爲すなり」と。『法華經』に云く、<sup>⑥</sup>「又、此の娑婆世界は坦然平正にして其の諸の菩薩、咸く其の中に處す」と。『大智論』に云く、<sup>⑦</sup>「法性身佛は法身の菩薩の爲に説法す。其の國に聲聞辟支佛の名無し」と。『華嚴經』は因陀羅網世界を明かす。<sup>⑧</sup>『攝大乘論』は華王世界を明かす。此の經論の如きは、皆果報土無障礙の相を明かすなり。<sup>⑨</sup>

(1) 因陀羅網蓮華藏世界 『華嚴經』などに説かれる仏の世界。蓮華に藏された多くの世界が、帝網の網目の玉に互いに映じ合っているかように融じている世界。

(2) 一實諦 唯一の究極的真理のこと。

(3) 修因 果報の因となる善惡の行為。

(4) 實報無障礙土 中道実相の理を觀じてその果報として獲得した、重重無尽の仏の世界。

(5) 仁王般若經に云く 羅什訳『佛說仁王般若波羅蜜經』に「三賢十聖住果報 唯佛一人居淨土 一切衆生暫住報 登金剛原居淨土」(『大正藏』卷八、828a)とある。

(6) 『法華經』に云く 『妙法蓮華經』分別功德品に「又見此娑婆世界。其地琉璃坦然平正。閻浮檀金以界八道寶樹行列。諸臺樓觀皆悉寶成。其菩薩衆咸處其中」(『大正藏』卷九、45b)とある。

(7) 大智論に云く 『大智度論』に「是中是法性身佛身無量無邊光明說法音聲遍滿十方國土。國中衆生皆是近佛道者」(『大正藏』卷二十五、712b)とある。

(8) 『華嚴經』は…『六十華嚴』に「常樂寂靜無壞法門。遍遊因陀羅網世界諸佛世界」(『大正蔵』卷九、772c) などと説かれる。

(9) 『攝大乘論』は…仏陀扇多訳『摂大乘論』に「無量劫莊嚴大蓮華王處。大妙堂中住處爾。是此佛世界清淨中明色世狀勢量」(『大正蔵』卷三十一、111c) などとある。

【テキスト】 467a1-467b7

四明常寂光土者。妙覺極智所照如如法界之理。名之爲國。但大乘法性。即是眞寂之智性。不同二乘斷空偏眞之理。故涅槃經云。第一義空名爲智慧。此經云。若知無明性即是明。如此皆是明常寂光土義。不思義妙覺極智之所居。故云常寂光土也。法身所居亦名法性土。但眞如佛性。非身非土。而說身說土。離土無身而說土者。一法二義也。金剛般若論云。智集唯識通。如是取淨土非形。第一體非莊嚴莊嚴。

問。常寂光國出何經論。

答。仁王般若經云。三賢十聖住果報。唯佛一人居淨土。此經云。如其心淨即佛土淨。心淨之極極於佛也。普賢觀經云。釋迦牟尼名毗盧遮那遍一切處。其佛住處。名常寂光。是其義也。

問。諸經論散明四土。可如向說。那不見經論。有四土之名一處出也。

答。經論度此。本自不多。尋讀之者。又不備悉。四土共出。何必無文。正如此經云。答長者子。以四義辨佛國。何必不即是其意也。經云。隨所化衆生。而取佛國。隨所調伏衆生。而取佛國。隨諸衆生應以何國入佛智慧。隨諸衆生應以何國起菩薩根。此之四義若對四土。宛然相似。但名目既異。佛意難量在下文。入文別當解釋。

問。此經未明開權顯實。何得明二乘生有餘土也。

答。此經云。佛以一音演說法。衆生隨類各得解。何妨二乘通教菩薩竝作同居橫解。別圓兩教菩 [467b] 薩。

横豎之解無礙也。

問曰。華嚴經明有十種佛土。此四種土攝盡不。

答。何但皆攝十土。乃至有人言。經明二十七品佛土。無量壽佛土。止是第六品淨土。若見文對四土。攝無不盡也。

問。若爾何不依華嚴十土教乃至二十七種佛土明義也。

答。一往有經文。雖便欲對四教明義。事數則多。對當廣略。義難安厝。取意難見也。

【書き下し】

四に常寂光土を明かすとは、妙覺極智の照らす所にして如法界の理なり。これを名づけて國とす。但だ大乘の法性のみ即ち是れ眞寂の智性にして、二乗の斷空偏眞の理と同じからず。故に『涅槃經』に云わく、<sup>③</sup>「第一義空を名づけて智慧とす」と。此の經に云わく、<sup>④</sup>「若し無明の性を知らば即ち是れ明なり」と。此くの如きは、皆是れ常寂光土の義を明かす。不思議妙覺の極智の居する所なるが故に常寂光土と云うなり。法身の居する所を亦た法性土と名づく。但だ眞如佛性は身に非ず土に非ずして身を説き、土を説く。土を離れて身無く、しかして土を説くとは、一法に二義あるなり。『金剛般若論』に云わく、<sup>⑤</sup>「智集りて唯だ識のみ通ず。是くの如く淨土を取るも形に非ず。第一の體は莊嚴に非ざる莊嚴なり」と。

問う、常寂光國は何れの經論に出づるや。

答う、『仁王般若經』に云く、<sup>⑥</sup>「三賢十聖は果報に住す。唯だ佛一人のみ淨土に居す」と。此の經に云わく、<sup>⑧</sup>「其の心淨ければ、即ち佛土淨きが如し」と。心淨の極は佛に極まるなり。『普賢觀經』に云く、<sup>⑨</sup>「釋迦牟尼を毗盧遮那遍一切處と名づく。其の佛の住處を常寂光と名づく」と。是れ其の義なり。



問う、諸經論は散じて四土を明かす。向きの説の如くなるべし。那んぞ經論に四土の名の一處に出づること有るを見ざるや。

答う、經論此に度ること本と自ら多からず。尋ねてこれを讀めば、又悉くは備わらず。四土共に出づること何ぞ必ずしも文無からん。正に此の經に云うが如し。長者子に答うるに、四義を以て佛國を辨ず。何ぞ必ずしも是れ其の意に即せざるや。經に云く、<sup>①</sup>「化する所の衆生に随つて佛國を取る。調伏する所の衆生に随つて佛國を取る。諸の衆生の應に何れの國を以て佛の智慧に入るべきかに随い、諸の衆生の應に何れの國を以て菩薩の根を起すべきかに随う」と。此の四義、若し四土に對せば、宛然として相似たり。但だ名目は既に異れり。佛意量り難きは下の文に在り。文に入れば、別して當に解釋すべし。

問う、此の經は未だ開權顯實を明かさず。何ぞ二乗が有餘土に生ずるを明かすことを得んや。

答う、此の經に云く、<sup>⑬</sup>「佛は一音を以て法を演説したもうに、衆生は類に随つて各解を得」と。何ぞ二乗と通教の菩薩、並びて同居して横の解を作し、別圓兩教の菩薩、横豎の解の無礙なることを妨げんや。

問うて曰く、『華嚴經』に十種の仏土有るを明かす。此の四種の土、<sup>⑮</sup>攝し盡くすや不や。

答う。何ぞ但だ皆、十土を撰するのみならん、乃至、有る人言わく、「經に二十七品の仏土を明かす。無量壽仏土は止だ是れ第六品の淨土なり。若し文を見て四土に對すれば、攝して盡くさざる無きなり」と。<sup>⑰</sup>

問う。若し爾らば何ぞ華嚴の十土の教、乃至二十七種の仏土に依りて義を明かさざるや。

答う。一往は經文有り。便なりと雖も四教に對して義を明かさんと欲す。事数則ち多く、廣略に對當するも、義は安厝すること難く、意を取ること見難きなり。

(一) 如如法界 「如如」とは、ありのまま、真如の意。「法界」はここでは世界、ほどの意味。二語で、真理の世界の意味。

- (2) 斷空偏眞の理 声聞と縁覺の二乘は、三界内の煩惱を斷尽して空寂を達成するが、その悟った真理は大乗の菩薩からすれば、円満でなく偏ったものである。「偏眞」という。その偏った真理の理法のこと。
- (3) 『涅槃經』に云わく 南本『涅槃經』に「善男子。佛性者名第一義空。第一義空名爲智慧」(『大正藏』卷十二、767c)とある。
- (4) 此の經に云わく 本經の入不二法門品に、「明無明爲二。無明實性即是明」(『大正藏』卷十四、527a)とある。
- (5) 『金剛般若論』に云わく 菩提流支訳『金剛般若波羅蜜經論』に、「智習唯識通 如是取淨土 非形第一體 非嚴莊嚴意」(『大正藏』卷二十五、786a)とある。
- (6) 『仁王般若經』に云く 羅什訳『仁王般若波羅蜜經』に、「三賢十聖住果報 唯佛一人居淨土 一切衆生暫住報 登金剛原居淨土」(『大正藏』卷八、888a)とある。
- (7) 三賢十聖 三賢は菩薩の修道の階梯のうち、十住・十行・十廻向の菩薩をいい、十聖とは、初地から十地までの菩薩をいう。
- (8) 此の經に云わく 本經の仏国品に「若菩薩欲得淨土。當淨其心。隨其心淨則佛土淨」(『大正藏』卷十四、538c)とある。
- (9) 『普賢觀經』に云く 曇無蜜多訳『觀普賢菩薩行法經』に、「釋迦牟尼名毘盧遮那遍一切處。其佛住處名常寂光。常波羅蜜所攝成處」(『大正藏』卷九、392c)とある。
- (10) 四義 次註の仏国品の引用中に示す、仏が仏国土を示現する四つの意味。
- (11) 經に云く 本經の仏国品に「菩薩隨所化衆生而取佛土。隨所調伏衆生而取佛土。隨諸衆生應以何國入佛智慧而取佛土。隨諸衆生應以何國起菩薩根而取佛土」(『大正藏』卷十四、538c)とある。
- (12) 開權顯實 「權」とは、仮り、方便のこと。「実」は眞実の意。方便も眞実に他ならないと止揚すること。『法華經』

では開三頭一が説かれ、二乗成仏が説かれているが、本経ではまだ説かれていない。それなのに二乗が方便有余土の仏国土に生まれるとすることができるとかという設問。

(13) 此の經に云く 本經の仏国品に「佛以一音演說法 衆生隨類各得解」(『大正藏』卷十四、538a)とある。

(14) 華嚴の十土の教 仏駄跋陀羅訳の『六十華嚴』世間淨眼品に、

「如是等一一光明。各有佛世界塵數光明。以爲眷屬。一一光明。照十佛土微塵等刹。彼諸菩薩見此光已。得觀蓮華藏莊嚴世界海」(『大正藏』卷九、405c)とあり、また、盧舍那仏品には、十方の仏国土について、

「爾時世尊。知諸菩薩心之所念。即如其像現神通力。現神力已。東方過十佛刹微塵數國。有世界名金色。佛號不動智。有菩薩字文殊師利。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於東方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。南方過十佛刹微塵數國。有世界名樂色。佛號智火。有菩薩字覺首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於南方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。西方過十佛刹微塵數國。有世界名華色。佛號習智。菩薩字財首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於西方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。北方過十佛刹微塵數國。有世界名蘆葡萄色。佛號行智。菩薩字寶首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於北方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。東北方過十佛刹微塵數國。有世界名青蓮華色。佛號明智。菩薩字德首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於東北方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。東南方過十佛刹微塵數國。有世界名金色。佛號究竟智。菩薩字目首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於東南方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。西南方過十佛刹微塵數國。有世界名寶色。佛號上智。菩薩字進首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於西南方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。西北方過十佛刹微塵數國。有世界名金剛色。佛號自在智。菩薩字法首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於西北方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。下方過十佛刹微塵數國。有世界名玻色。佛號梵智。菩薩字智首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足。即於下方。化作蓮華藏師子之座。結跏趺坐。上

方過十佛刹微塵數國。有世界名如實色。佛號伏怨智。菩薩字賢首。與十佛土塵數菩薩。來詣佛所恭敬供養頭面禮足」  
〔同卷、418b-c〕  
とある。

(15) 四種の土 凡聖同居土、方便有余土、果報無障礙土、常寂光土の四種の仏国土。

(16) 有る人言わく 未詳。『籤録』には本純の意見として「隋唐の諸師を按ずるに安法師の仏土義を引く。今、疏の有人は、或いは此れを指すならんや」(原漢文)といい、安法師(陳朝鍾山の耆闍寺安凜)かとしている。安凜(507-583)は鳳潭の『華嚴五教章匡眞鈔』(『大正藏』卷七十二、349c)によれば、勅命によって陳朝鍾山の耆闍寺に住し、禪法を究め、六宗の教判を用いたとする。

(17) 二十七品の仏土 本經の仏国品に「直心」以下「十善」までの十七種と、「命不中天」から「正見衆生」までの十種を合した二十七種をいう。すなわち、仏国品に、

「知直心是菩薩淨土。菩薩成佛時不諂衆生足功德衆生來生其國。深心是菩薩淨土。菩薩成佛時具足功德衆生來生其國。菩提心是菩薩淨土。菩薩成佛時大乘衆生來生其國。布施是菩薩淨土。菩薩成佛時一切能捨衆生來生其國。持戒是菩薩淨土。菩薩成佛時行十善道滿願衆生來生其國。忍辱是菩薩淨土。菩薩成佛時三十二相莊嚴衆生來生其國。精進是菩薩淨土。菩薩成佛時勤修一切功德衆生來生其國。禪定是菩薩淨土。菩薩成佛時攝心不亂衆生來生其國。智慧是菩薩淨土。菩薩成佛時正定衆生來生其國。四無量心是菩薩淨土。菩薩成佛時成就慈悲喜捨衆生來生其國。四攝法是菩薩淨土。菩薩成佛時解脫所攝衆生來生其國。方便是菩薩淨土。菩薩成佛時於一切法方便無礙衆生來生其國。三十七道品是菩薩淨土。菩薩成佛時念處正勤神足根力覺道衆生來生其國。迴向心是菩薩淨土。菩薩成佛時得一切具足功德國土。說除八難是菩薩淨土。菩薩成佛時國土無有三惡八難。自守戒行不譏彼闕是菩薩淨土。菩薩成佛時國土無有犯禁之名。十善是菩薩淨土。菩薩成佛時命不中天。大富梵行所言誠諦。常以軟語 眷屬不離。善和諍訟言必饒益。不嫉不恚正見衆生來生其國」(『大正藏』

とある。

(18) 安厝「安」も「厝」も同義で、同義の二字を重ねた熟語。「置く」の意。

【テキスト】 467b7-467c4

第三明修佛國因者。此經非但約正報之果明依報之國。亦約正因明於依因。依因者即佛國之因也。故佛答寶積。橫約十七正因。以明依因。豎約十三正因。以明依因國。既有四即須明四種之因也。一往明四教菩薩所有願行之因。能感四種佛果。依因感四土也。細而窮覈。非無小妨。今還約四教分別。

一者菩薩修權三教願行。修實一教願行之因。成就衆生。若四種衆生。若未斷界內緣集。若斷緣集。未盡菩薩。於界內成佛時。四種修行衆生。來往同居之土。修四種解行之因也。

二者菩薩修權實四行。成就四種衆生。四種衆生方便觀行成。斷界內結盡。菩薩於有餘土成佛時。四種衆生同來生其國。修別圓兩教之因也。

三者若菩薩修別圓兩願行之因。成就二種衆生。界內見思既盡。能斷界外無明。菩薩於果報國成佛時。別圓兩教衆生。成實相無漏之因。來生其國。同修圓教之因也。

四者修圓教願行之因。因極果滿道成妙覺。居常寂光國。所稟圓教。圓教衆生。若 [467c] 修圓因。願行圓極。栖常寂光國也。如此十方諸佛。湛若虛空。無增無減。爲成就衆生。常起四土之因。引四種衆生。同栖佛國。修願行之因。成菩提之果。同居常寂國。盡未來際。如法華壽量品之所明也

(1) テキスト欄外註に「依上疑脫四種二字」とあるが、『略疏』にもなく、意味上も支障ないので今は採らない。

(2) テキスト欄外註に「往疑誤當作生」とあり、『略疏』にも「四種衆生來生同居之土」(『大正藏』卷三十八、565b)とあるが、意味上の支障はないので、原テキスト通りとして今は採らない。

【書き下し】

第三に佛國の因を修するを明かすとは、此の經は但だ正報の果に約して依報の國を明かすのみに非ず。亦た正因に約して依因を明かす。依因とは、即ち佛國の因なり。故に佛、寶積に答うるに横に十七正因に約して以て依因を明かし、豎に十三正因に約して以て依因を明かす。國既に四有れば即ち須く四種の因を明かすべきなり。一往は、四教の菩薩の所有の願行の因は能く四種の佛果を感じ、依因は四土を感じるを明かすなり。細にして窮蹶するに小妨無きに非ず。今、還た四教に約して分別せん。

一には、菩薩は權の三教の願行を修して、實の一教の願行の因を修し、衆生を成就す。若し四種の衆生、若し未だ界内の緣集を斷ぜず、若し緣集を斷ずるも未だ盡くさざる菩薩は、界内において成佛の時、四種の修行の衆生、同居の土に來往し、四種の解行の因を修するなり。

二には、菩薩、權実の四行を修し、四種の衆生を成就す。四種の衆生は方便もて觀行成ず。界内の結を斷じ盡くせる菩薩は、有餘土に於いて成佛の時、四種の衆生同じくその國に來生し、別圓兩教の因を修するなり。

三には、若し菩薩、別圓の兩の願行の因を修して二種の衆生を成就す。界内の見思、既に盡き、能く界外の無明を斷ずる菩薩は、果報國において成佛の時、別圓兩教の衆生、實相無漏の因を成じて、其の國に來生し、同じく圓教の因を修するなり。

四には、圓教の願行の因を修し、因極まり、果滿つるの道は妙覺を成じ、常寂光國に居す。圓教を稟けるところの圓教の衆生は、若し圓の因を修し、願行圓かに極まらば、常寂光國に栖むなり。此の如く十方の諸佛、湛に

虚空の如く増無く減無く、衆生を成就するを爲す。常に四土の因を起こし、四種の衆生を引き、同じく佛國に栖む。願行の因を修し、菩提の果を成じ、同じく常寂國に居して未來際を盡くす。法華壽量品の明かす所の如きなり。

(1) 依因 依報の対。依報(身心を置く環境世界)をもたらず因を依因とする。果に依報と正報とがあるによって、因にも依因と正因とを分けたもの。

(2) 横に十七正因に約して 身心としての正報をもたらず十七種の正因について横に並列的に考えて、という意味。十七種とは、仏国品にいう、①直心 ②深心 ③菩提心 ④布施 ⑤持戒 ⑥忍辱 ⑦精進 ⑧禪定 ⑨智慧 ⑩四無量心 ⑪四摂法 ⑫方便 ⑬三十七道品 ⑭廻向心 ⑮説除八難 ⑯自守戒行不譏彼闕 ⑰十善、の十七種。

(3) 豎に十三正因に約して 身心としての正報をもたらず十三種の正因について、縦に時間的に考えて、という意味。十三種とは、仏国品に「菩薩隨其直心則能發行。隨其發行則得深心。隨其深心。則意調伏。隨意調伏則如説行。隨如説行則能迴向。隨其迴向則有方便。隨其方便則成就衆生。隨成就衆生則佛土淨。隨佛土淨則説法淨。隨説法淨則智慧淨。隨智慧淨則其心淨。隨其心淨則一切功德淨。是故寶積。若菩薩欲得淨土當淨其心。隨其心淨則佛土淨」(『大正藏』卷十四、538b-c)とあるにより、順次に①直心 ②發行 ③深心 ④如説行 ⑤意調伏 ⑥廻向 ⑦方便 ⑧成就衆生 ⑨仏土淨 ⑩説法淨 ⑪智慧淨 ⑫心淨 ⑬一切功德淨、の十三種をいう。

(4) 窮數「窮」は、つきつめる、究めるの意。「數」は、調べる、厳しく明らかにする、の意で、二字合わせて、究明する、ほどの意。

(5) 四教 藏教・通教・別教・円教の四教。

(6) 權の三教 仮の教えとしての藏教・通教・別教の三教をいう。

- (7) 願行 誓願とその実践修行のこと。
- (8) 實の八戒 真実の教えとしての八戒をいう。
- (9) 界内の縁集 三界内における縁集成。煩惱によって業を作り、その果報として分段生死を受けること。縁集とは、地論宗で用いられ、天台、華嚴宗にも取り込まれた用語で、縁集成の意。これに、①有為縁集（生死を結果する染法縁起）、②無為縁集（涅槃を結果する浄法縁起）、③自体縁集（自体真如より生死・涅槃の両者を結果する縁起）、④法界縁集（法界の法、あらゆる存在が出現する縁起）の四種があるとす。これについては、青木隆『維摩經文疏』における智顛の四土説について（早稲田大学大学院文学研究科『文学研究科紀要別冊第十一集』哲学・史学編 p. 52、一九八五年一月）、および、吉津宜英『慧遠の仏性縁起説』（『駒澤大学佛教学部研究紀要』第三十三号、一九七五年三月）を参照。
- (10) 解行 菩薩の階位としては三賢（十住、十行、十廻向）の位をいうが、ここでは智慧による理解の実践の意か。『籤録』には、「解の字、旧本には願に作る」とある（巻一、十才）。
- (11) 觀行 解行に対す。觀心の実践のこと。

【テキスト】 467c4-468a14

第四明見佛國不同者。此經云。譬如諸天共寶器食。隨其果報飯色有異。至論諸佛國土皆如虛空。尚不言其所有。豈有不同之可見耶。若不見相而可見者。佛國不同具有十番。下入文釋飯色有異。當分別也。

問。經言。諸天同寶器食。隨其果報飯色有異。此定是一質異見。異質一見耶。  
答。此應四句分別。

一異質異見。如此娑婆是穢。彌陀是淨。此(土)<sup>①</sup>見穢。彼土見淨也。



二異質一見。如娑婆彌陀垢淨質(異)。別圓兩教菩薩。用天眼見。但依一有餘土耳。三一質異見。如身子見此土穢。螺髻見此土淨。皆於一有餘土。見同居淨穢異也。

四一質一見。謂羅漢辟支佛三種意生身菩薩。此五種人斷界內結盡。同生有餘國。所見國土無異也。問。何意約有餘國明一質。

答三乘之人。同以第一義諦無言說道。發真無漏五陰。於彼所感國土。一往相同。故言實也。<sup>③</sup>

問。此經譬諸天同寶器食。而見飯色有異。爲當是無障礙色有障礙見。有障礙色有障礙見有異也。

答。此應四句分別。

一有障礙色有障礙見。即是染淨有餘兩土。所見不同也。

二有障礙色無障礙見。法身菩薩依無礙天眼。染淨有餘兩土悉是無障礙 [468a] 色也。

三無障礙色有障礙見。即是因陀羅網世界。染淨有餘二種衆生。見有障礙國也。

四無障礙色無障礙見。即是三賢十聖住果報土。所見國土無障礙也。

問。此經言諸天同寶器食。見飯色有異。爲當有質見異無質見異耶。

答。此應四句分別。

一若染淨土有餘土實報土。悉是有質見異。

二有質礙色④見無質礙。即是菩薩依佛慧見。三土皆是常寂光土也。

三無障礙色見有質礙土異。即是三土衆生於常寂光土。見有三土之異質也。

四無質礙還見無質礙土。即是十方諸佛。心淨佛土淨。見法性如平等法界。常寂光土。無形無質也。

如此略出十二番見佛國土不同。若委曲推尋感土之相。即有無量。雖有無量。皆畢竟無所有。猶如虛空。故淨名居士空其室內。表一切十方諸佛國悉空也。

(1) テキスト欄外註に「土上疑脱此字」とあり、『略疏』には「如娑婆極樂。此土見穢彼土見淨」(『大正藏』卷三十八、565b)とある。今、「土」の一字を補えば「娑婆是穢」と「彌陀是淨」、「此土見穢」と「彼土見淨」との対応が整うので今、「土」を補う。

(2) テキスト欄外註に「質下疑脱異字」とあり、『略疏』には「如娑婆極樂。垢淨質異」(同前、565c)とある。意味上から今、「異」の字を補う。

(3) テキスト欄外註に「實略疏作一字」とある。

(4) テキストは「異」であるが、テキスト欄外註に「異疑誤當作色」とあり、『略疏』にも「二有質礙色見無質礙」(同前、565c)とある。今、意味上からも「色」に改める

【書き下し】

第四に、佛國を見ること異なるを明かす。此の經に云く、「譬<sup>①</sup>えば、諸天寶器を共にして食するに、其の果報に随つて飯色に異なり有るが如し」と。諸佛の國土を論するに至つては、皆虚空の如し。尚お、其の有る所を言わず。豈に不同にしてこれの見るべき有らんや。若し相を見ずして見るべきは、佛國不同にして具さに十番有り。下に、文に入りて飯色に異なり有るを釋して當に分別すべきなり。

問う、經に「諸天寶器を同じくして食するに、其の果報に随つて飯色に異なり有り」と言うは、此れ定んで是一質にして異見<sup>②</sup>なるや、異質にして一見なるや。

答う、此れ應に四句分別すべし。

一に異質・異見は、此の娑婆は是れ穢、彌陀は是れ淨、此(の土)に穢を見、彼の土に淨を見るが如きなり。

二に異質・一見は、娑婆と彌陀は垢と淨の質は(異なるも)、別圓兩教の菩薩は天眼を用いて見て、但だ一有餘土に依るのみが如し。

三に一質・異見は、身子は此の土は穢と見るに、螺髻<sup>③</sup>は此の土は淨と見るが如し。皆、一有餘土に於いて、同居して淨穢の異なるを見るなり。

四には一質・一見は、羅漢・辟支佛・三種の意生身の菩薩、此の五種の人は界内の結を斷じ盡くし、同じく有餘國に生じ、見る所の國土に異なり無きを謂うなり。

問う、何の意か有餘國に約して一質を明かすや。

答う、三乘の人、同じく第一義諦の無言說道<sup>⑥</sup>を以て、眞無漏の五陰<sup>⑦</sup>を發し、彼に於いて所感の國土は一往、相同じなるが故に實と言うなり。

問う、此の經は、諸天、寶器を同じくして食して飯色を見て異なり有るを譬う。是れ無障礙の色と有障礙の色<sup>⑧</sup>、有障礙の色と有障礙の見<sup>⑨</sup>に異なり有るに當たると爲すや。

答う。此れ應に四句分別すべし。

一に、有障礙の色と有障礙の見。即ち是れ染淨・有餘の兩の土、所見不同なり。

二に有障礙の色と無障礙の見。法身の菩薩、無礙の天眼に依り、染淨・有餘兩土、悉く是れ無障礙の色なり。

三に無障礙の色と有障礙の見。即ち是れ因陀羅網世界の染淨・有餘の二種の衆生、有障礙の國を見るなり。

四に無障礙の色と無障礙の見。即ち是れ三賢十聖<sup>⑩</sup>、果報土に住し、所見の國土無障礙なり。

問う、此の經、諸天寶器を同じくして食し、飯色を見るに異なり有りと云う。有質の見異なり、無質の見異なるに當たると爲すや。

答う。此れ應に四句分別すべし。

一に染淨土、有餘土、實報土の若きは悉く是れ有質にして異なるを見る。  
二に有質礙の色を無質礙と見るは、即ち是れ菩薩、佛慧に依りて三土皆是れ常寂光土と見るなり。<sup>①</sup>  
三に無障礙の色を有質礙の土にして異なると見るは、即ち是れ三土の衆生、常寂光土において三土の質異なる有りとするなり。

四に無質礙を還た無質礙の土と見るは、即ち是れ十方の諸佛、心淨ければ佛土淨くして、法性如如、平等法界の常寂光土は形無く質無しと見るなり。<sup>②</sup>

此くの如く略して十二番に佛國土を見ること不同なるを出す。若し委曲に推尋せば、土を感じるの相は即ち無量に有り。無量に有ると雖も、皆畢竟して無所有なること、猶お虚空の如きが故に、淨名居士は其の室内を空して一切十方諸佛の國、悉く空なるを表すなり。

(1) 此の經に云く 本經の仏國品に「譬如諸天共寶器食。隨其福德飯色有異」(大正藏』卷十四、538c)とある。

(2) 異見 異なる見方。一見の対。

(3) 螺髻 螺髻とは、ほら貝のような形に束ねた髪形をいう。梵天王の異称。本經では仏國品に「爾時螺髻梵王語舍利弗。勿作是意。謂此佛土以爲不淨。所以者何。我見釋迦牟尼佛土清淨。譬如自在天宮。舍利弗言。我見此土。丘陵坑坎荆棘沙磧。土石諸山穢惡充滿。螺髻梵言。仁者心有高下。不依佛慧故。見此土爲不淨耳」(『大正藏』卷十四、538c)といい、螺髻梵王は仏土を清淨と見たとある。また、螺髻は螺髻梵志の略語としても用いられる。インド原始仏教時代よりバラモンの修行者たちが、このような髪型をしていたので、彼らを螺髻梵志と呼んだ。森 章司「原始仏教聖典におけるバラモン修行者」(『原始仏教聖典資料による釈尊傳の研究』7号、中央學術研究所刊、二〇〇三年一月)を参照。

(4) 三種の意生身の菩薩 『勝鬘經』に出る。阿羅漢・辟支仏と大力の菩薩の、願つて意によつて生まれた身体のこと。

この三種の人々は三界内の煩惱を断じて分段生死を脱しているが、まだ無明住地の煩惱を断尽していない。そのために三界の外での生死輪廻である不思議變易生死を受けるが、その際に分段身ではなく、意によって生じた身体を取る。これを意生身という。『勝鬘經』に「無明住地最爲大力。世尊。又如取緣有漏業因而生三有。如是無明住地緣無漏業因。生阿羅漢辟支佛大力菩薩三種意生身。此三地彼三種意生身。及無漏業生」(『大正藏』卷十二、220a)とある。

ただし天台では『法華玄義』に『楞伽經』に云くとして、「三種意生身者。一安樂法意生身。此欲擬二乘人。入涅槃安樂意也。二三昧意生身。此擬通教出假化物。用神通三昧意也。三自性意生身。此擬別教修中道自性意」(T1716\_33.070c016\_也) (『大正藏』卷二十三、76c)として、安樂法意生身、三昧意生身、自性意生身の三種をいう。また『摩訶止觀』には、「三種意生身凡有多種。若析體二乘及通菩薩等。先斷界内惑盡。而未曾修習假中者。生於界外。界外惑全未被伏其根則鈍。若於彼習觀時。必須次第歷劫修行學恒沙佛法。先破塵沙。塵沙雖不潤生。能障化道故須前斷。斷此惑者。止是調心方便。伏界外惑。進斷三道相應獨頭枝本皆去。故知假觀正攝得塵沙。亦攝得無明。若別圓二人通惑先盡別惑被伏。生彼界者神根即利。但修中觀治彼三道。從於初地乃至後地。地地中皆有三道。地地無明分分滅。業滅苦滅。地地相應去時獨頭亦去。地地雖有智智與無明雜。雜故亦得呼爲智障。障上分智故。唯佛心中無無明則煩惱道盡」(『大正藏』卷四十六、30a-b)とある。テキスト498b15以降に後出するが、そこでは三昧正受意生身、覺法性意生身、無作意生身の三種としている。

(5) 五種の人 阿羅漢・辟支仏の二種と安樂法意生身、三昧意生身、自性意生身の三種を合したものをいうか。

(6) 無言說道 第一義諦は究極の真理のことで、言説では表せないのが無言説という。四教のうちの通教における真理。「道」は手段の意味。もと『大品般若經』に「佛告須菩提。世間言説故有差別。非第一義。第一義中無有分別説。何以故。第一義中無言說道」(『大正藏』卷八、376a)とあるによる。

(7) 眞無漏の五陰 眞に煩惱の穢れない五蘊。五蘊は身心を構成する色・受・想・行・識の五要素のこと。

(8) 無障礙の色 妨げのない自由自在の肉体、及び広く物質をいう。「色」(rupa)は、空間の一定場所を占有し、他の物を容れないという質礙を本性とするので、透明で透過性のあるようなものを無障礙と考えるのであれば、無障礙の色とは本来形容矛盾であるが、意生身や法身、果報無障礙土や常寂光土などがこれに相当する。

(9) 有障礙の見 一定の色、形があり、透過性のないものとして見る事。

(10) 三賢十聖 テキスト頁467aの註(7)を参照。

(11) 三土 凡聖同居土、方便有餘土、果報無障礙土、常寂光土の四土のうち、常寂光土を除く三土。

(12) 有質礙の土 色・形ある、質礙の性を有する国土。凡聖同居土、方便有餘土

(13) 無質礙の土 質礙の性のない国土。ここでは常寂光土をいう。

【テキスト】 468a14-468b10

第五明往生者。即爲二釋。一總約四土明往生。二別約四土明往生。

一總約四土明往生者。亦云往生。亦云來生。此具如大品經所明。若從此國至彼國受生。名爲往生。若從彼土來此土受生。名爲來生。次二土亦然。但橫豎相望之殊耳。常寂光土絕於生名。不可言往來生也。但有應來三土。無應往也。

二別約四土明往生。即爲四。一明染淨土往生者。有穢淨兩土。若穢土受生。以見思惑潤<sup>1</sup>。惑潤惡業生四惡趣。惑潤善業則生人天。

若明三乘聖人往生者。須陀洹雖斷見惑。未斷欲界思惟九品。思惟[468b]潤生。人天七反。斯陀含三品惑潤欲界。猶一往來。阿那含色無色思惟惑潤。故往生二界。

通教菩薩。六地以來斷界內惑不盡者。來生類三果。可知。

別教十住。斷迷惑未盡。來生亦類三果。可知。

圓教五品弟子。乃至初入十信。斷迷惑未盡。來生亦類三果。可知。皆是實來生同居土也。若權來生者。三乘聖人斷界內惑盡。或從方便土願來生。或從果報無障礙土常寂光土。同用應來生同居穢土也。

次明若淨土凡夫實來生者。無四惡趣。但以見思煩惱潤善業。來生人天。聖實來生權來生。類前可知。

(1) 「潤」の一字は欄外注記に記載はないが、衍字の可能性あり。『略疏』には「若穢土受生以見思惑<sub>レ</sub>惑潤<sub>レ</sub>惡業生四惡趣」  
『大正藏』卷三十八、508a)とあって、相応箇所「潤」はない。しかし、今はテキスト通りとする。

(2) テキスト欄外注に「若疑刹」とあり、『略疏』にも「次明淨土凡夫實生者無四惡趣」(同前)とあって「若」の字はない。しかし、文意上の支障はないので原テキストのままとする。

【書き下し】

第五に往生を明かすとは、即ち二釋を爲す。一には総じて四土に約して往生を明かす。二には別して往生を明かす。

一には総じて四土に約して往生を明かすとは、亦た往生と云い、來生と云う。此れ具さに『大品經』の明かす所の如し。若し此の國より彼の國に至つて生を受ければ名づけて往生と爲す。若し彼の土より此土に至つて生を受ければ名づけて來生と爲す。次の二土も亦た然なり。但だ横豎相望の殊なりのみ。常寂光土は生の名を絶して、往來生と言うべからざるなり。應に三土<sup>③</sup>に來たるべき有りて、應に往ずべき無きなり。

二に別して四土に約して往生を明かすとは、即ち四と爲す。一に染淨土往生を明かすとは、穢淨兩土有り。若し穢土に生を受ければ見思の惑を以て潤し、惑、惡業を潤して四惡趣に生ず<sup>④</sup>。惑、善業を潤せば、則ち人天に生

まる。

若し三乘聖人の往生を明かさば、須陀洹<sup>⑤</sup>は見惑を斷ずと雖も、未だ欲界の思惟<sup>⑥</sup>を斷ぜず。九品の思惟、生を潤して人天に七反<sup>⑦</sup>す。斯陀含は三品の惑、欲界を潤して猶お一往來<sup>⑧</sup>す。阿那含は色・無色の思惟の惑、潤すが故に二界に往生<sup>⑨</sup>す。

通教の菩薩は、六地以來界内の惑を斷じて盡くさざれば、來生すること三果<sup>⑩</sup>に類す。知るべし。

別教の十住は、圓教の五品の弟子、乃至十信に入り、通惑を斷ずるも、未だ盡くさざれば、來生すること三果に類す。知るべし。皆、是れ實に同居土に來生するなり。

若し權りに來生せば、三乘の聖人、界内の惑を斷じ盡くし、或いは方便土より願つて來生す。或いは果報無障礙土・常寂光土より同じく應を用いて同居穢土に來生するなり。

次に淨土の凡夫、實に來生するが若きを明かさば、四惡趣無し。但し、見思煩惱を以て善業を潤し、人天に來生す。聖、實に來生すると、權りに來生すとは、前に類して知るべし。

(1) 『大品經』の明かす所 羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』卷二、往生品に淨土往生について詳説されている(『大正藏』卷八、225a-229c)。

(2) 次の二土 方便有余土と果報無障礙土のこと。

(3) 三土 凡聖同居土、方便有余土、果報無障礙土のこと。

(4) 見思の惑を以て：四惡趣に生ず 見思惑は三界内の見惑と思惑のことで、この煩惱によつて惡業を作り、業の果報によつて三界内の地獄・餓鬼・畜生・阿修羅の四種の悪しき境界に生まれること。

(5) 須陀洹 声聞の修道の階位における四段階の最初の段階。srotāpannaの音写。聖者の流れに預かるといふ意味で預



流と訳される。四段階にはそれぞれに因位の「向」と果位の「果」とがあり、四向四果といわれるが、須陀洹の段階では須陀洹向から須陀洹果に到達して初めて聖者の流れに入る。

(6) 思惟 思惑のこと。天台でいう三界内の見思惑のうちの思惑についていったもの。思惑は修惑とも言い、本能や情動によって発生する煩惱で、貪・瞋・癡・慢の四惑をいう。

(7) 九品の：七反す 前註でいう思惑は、三界のうちの欲界に四、色界・無色界にそれぞれ三を数える(上二界には「瞋」がない)ので計十の修惑となる。これを断惑上の便宜のために、強弱にしたがつて上中下の三段階(品という)に分けてその働きの強いものから順に断尽して行くが、さらにこれをふたたび上中下の三段階に分けて都合九段階、九品に分ける。三界について、欲界は一世界、色界と無色界はそれぞれ四世界に分かれているので都合九の世界(九地)になるが、この九地それぞれに九品の修惑が存するので、総計九九、八十一品の修惑(思惑)となる。

この修惑(思惑)には、未来の果を引く力があり、次の生存をもたらず。これを潤生(にんじょう)という。修惑は上品から下下品に至るまでの九品で、総計七天生をもたらず力がある(一大生とは人界と天界のそれぞれに一度づつ生まれることで、人・天界を一往來すること)。それゆえ、須陀洹果の人で欲界の九品の修惑を断尽していない者は、その修惑のために、人界で死んだ後に天界に生まれ、天界でその生を終えたのち、再び人界に生まれるというように、人天界を往復することを最大で七回繰り返す。この最大で七回(返)の人・天界の往復を繰り返す修行者を極七返有(ごくしつぱんぬ)という。

(8) 斯陀含は：一往來す 斯陀含は声聞の修道の階位における四段階の二番目の段階。sakti-dāmanの音写。一來と訳す。斯陀含果の人は、欲界の修惑九品のうちの六品を断じて、下上品、下中品、下下品の三品を残しているが、この残りの修惑三品併せての潤生は一大生なので、人界における死後に欲界の天界に生じ、次に人界に生まれて人・天界を一往來し、のち必ず涅槃に入るといふ。

(9) 阿那含は：二界に往生す。阿那含とは声聞の修道の階位における四段階の三番目の段階。anāgaminの音写。不還と訳す。不還果の人は欲界の修惑を断じ尽くしたので、再び欲界に生を受けることはない。それゆえ不還というが、色界、無色界の上二界の修惑はまだ断じていないので、この二界に生を受けることになる。

(10) 三果 声聞の修道の階位で、四果のうち、須陀洹果、斯陀含果、阿那含果の三種をいう。

(11) 圓教の五品の弟子 天台が創始した円教の修道の階位。五十二位の修道の前段階の外凡位に当てている。また、天台独自の階位である六即位では、三番目の觀行位に当てている。もとは『法華經』分別功德品に説かれる如来滅後における五種の次第修行（初隨喜、誦誦、說法、兼行六度、正行六度）とその功德を意味した。

【テキスト】 468b10-468c5

二明有餘土往生者。三乘同見第一義。斷四住盡。皆得往生。受法性身。若三藏教羅漢緣覺。通教三乘。斷見思盡者。皆往受生。別教十行菩薩。及圓教十信後心。長別三界苦輪海。皆往生有餘土。此皆論其實生。故勝鬘經云。變易生死者。二乘及大力菩薩。三種意生身。所不能斷。故但得往生有餘土。受法性身。

問。何等是三種意生身。

答。一者三昧正受意生身。此恐是通教菩薩。同入真空寂定之乘。故涅槃經云。聲聞定力多。故不見佛性。二覺法性意生身。此恐是別教菩薩。雖證偏空法性。而覺知有中道法性也。三無作意生身。此恐是圓教菩薩。觀中道無作四諦。圓伏無明也。此三皆言意者。未發真修。緣修猶是作意。無明為緣。無漏業為因。即得生受法身也。

問。如楞伽經明三種意生身。悉在十地。應生果報土。何得生有餘土。

答。約別教十地。判三種意生身。即生果報土。若約通教十地。判三種意生身。正與向解三教菩薩斷界內惑盡者。齊則同生有餘土也。權來生者。實報常寂光土。破無明顯法身。應來生有餘土也。

(1) テキスト欄外注に「乗略疏作樂字」とある。『楞伽經』では安樂法意生身とあり、「乘」の字は「樂」の字を誤った可能性もあるが、今は原テキストのままとする。

【書き下し】

二に有餘土に往生するを明かさば、三乘同じく第一義を見、四住を斷じ盡くし、皆、往生して法性身を受くることを得。若し、三藏教の羅漢・緣覺、通教の三乘、見思を斷じ盡くさば、皆往きて生を受く。

別教の十行の菩薩及び圓教の十信の後心、長く三界の苦輪海に別れ、皆、有餘土に往生す。此れ皆、其の實生を論ず。故に『勝鬘經』に云く、「變易生死は二乘及び大力の菩薩の三種の意生身」と。斷ずる能わざる所なるが故に但だ有餘土に往生し、法性身を受くることを得るのみ。

問う、何等をか是れ三種の意生身なる。

答う、一には三昧正受の意生身なり。此れ恐らくは是れ通教の菩薩、同じく真空寂定の乘に入る。故に『涅槃經』に云く、「聲聞は定力多きが故に佛性を見ず」と。

二に、法性を覺る意生身なり。此れ恐らくは別教の菩薩、偏空の法性を證すると雖も、而も中道法性有るを覺知するなり。

三に無作の意生身、此れ恐らくは是れ圓教の菩薩の中道無作の四諦を觀じ、圓に無明を伏するなり。此の三、皆、意と言うは、未だ眞修を發せず、緣修は猶お是れ作意なればなり。無明を緣と爲し、無漏の業を因と爲して、即ち生まれて法身を受くることを得るなり。

問う。『楞伽經』の三種の意生身を明かすが如きは、悉く十地に在りて、應に果報土に生ずべし。何ぞ有餘土

に生まるることを得んや。

答う。別教の十地に約して三種の意生身を判ぜば、即ち果報土に生ず。若し通教の十地に約して三種の意生身を判ぜば、正に向きまきの解の三教の菩薩、界内の惑を斷じ盡くす者と齊しければ、則ち同じく有餘土に生ずるなり。權に來生するとは、實報常寂光土は無明を破り法身を顕し、應に有餘土に來るべきなり。

(1) 第一義 第一義諦のこと。

(2) 四住 四住地煩惱のこと。『勝鬘經』に説かれる。見一切住地、欲愛住地、色愛住地、有愛住地の四種煩惱のこと。

『勝鬘經』はさらにこれに無明住地を加えて五住煩惱を説いている。

(3) 十信の後心 テキスト465c27-466a24部分の註(12)を参照。

(4) 『勝鬘經』に云く 經に「明住地緣無漏業因。生阿羅漢辟支佛大力菩薩。三種意生身」(『大正藏』卷十二、220a)とある。

(5) 三種の意生身 テキスト467c4-468a14部分の註(4)を参照。

(6) 『涅槃經』に云く 南本『涅槃經』に「聲聞緣覺三昧力多智慧力少。以是因緣不見佛性」(同前、792c)とある。

(7) 無作 人為的、作意的でないこと。有作に対する。

(8) 眞修 主觀の能所の対立を超越した悟りの眞理に基づく無作の修行のこと。縁修の對。

(9) 縁修 未だ主觀の能所の対立から脱し得ない、作意のある修行をいう。青木隆氏によれば、眞修・縁修は地論宗南道派の用いた用語であるという。青木隆「地論宗南道派の眞修・縁修説と眞如依持説」(『東方學』第九十三輯、一九九七年一月)を参照。

(10) 『楞伽經』の：明かすが如き 求那跋陀羅訳『四卷楞伽』卷三に、「佛告大慧。有三種意生身。云何爲三。所謂三昧樂

正受意生身。覺法自性性意生身。種類俱生無行作意生身。修行者了知初地上增進相。得三種身。大慧。云何三昧樂正受意生身。謂第三第四第五地三昧樂正受故。種種自心寂靜。安住心海。起浪識相不生。知自心現境界性非性。是名三昧樂正受意生身。大慧。云何覺法自性性意生身。謂第八地觀察覺了如幻等法悉無所有。身心轉變。得如幻三昧及餘三昧無量相力自在明。如妙華莊嚴。迅疾如意。猶如幻夢水月鏡像。非造非所造如造所造。一切色種種支分具足莊嚴。隨入一切佛利大衆。通達自性法故。是名覺法自性性意生身。大慧。云何種類俱生無行作意生身。所謂覺一切佛法緣自得樂相。是名種類俱生無行作意生身」(『大正藏』卷十六、497c-498a) とある。

【テキスト】 468c5-468c24

三明果報無障礙土來生者。若於同居土有餘土。斷通惑盡。侵除無明。別教初地。圓教初住。皆得往生。乃至十地也。

四明常寂光土。若究竟常寂。即是不生。不生豈得有往生來生也。若分明常寂光土。下寂滅忍十地。有二生在。中寂滅忍等覺地。有一生在也。或云圓教初住。分破無明。見佛性理。亦得分生。乃至等覺皆有分生之義。但有無明變易生死果報所拘。故云住果報也。妙覺永盡。故言一人居淨土也。前四十一地。若果報土名爲生果報土。若分見真寂之理。名爲生常寂光土也。

問。分段同居。要斷見思盡捨報身。方生有餘土。有餘土亦應斷別見思盡。捨變易報身。方得生於果報土也。

答。未然也。分段果報。質礙煩惱。雖盡必捨報。若有餘土。隨破別惑。因移果易。即實果報也。

問。報受生。常寂光亦受生不。

答。既云常寂。豈得受生。生即流動。何名常寂。問。上何得云生常寂光土。

答。果報土有邊。論生發慧見眞。眞即不生。即是不生生義也。

問。若不生生亦應云不常常。

答。亦如是竝<sup>③</sup>。所以者何。究竟常寂。即是不生生。四十一地分居常寂。即是不生生不常常也。

(1) 『略疏』では「前四十一地若約果報名生果報」とあり。「若」の次に「約」の字があり、意味が通りやすいが、今は採らない。

(2) テキスト欄外注に「報上疑脫實字」とあり、『略疏』にも「問實報受生寂光生不」(『大正藏』卷三十八、566b)とあるが、今は採らない。

(3) テキスト欄外注に「是疑誤當作所」とあり、『略疏』にも「答亦如所並」とあるが、今は採らない。

【書き下し】

三に果報無障礙土の來生を明かさば、若し同居土・有餘土に於いては通惑を斷じ盡くし、無明を侵除し、別教の初地、円教の初住、皆往生することを得、すなわち十地に至るなり。

四に常寂光土を明かさば、若し究竟して常寂ならば、即ち是れ不生不生なり<sup>①</sup>。豈に往生來生有ることを得んや。若し分ちちて常寂光土を明かさば、下の寂滅の忍の十地に二の生在る有り<sup>②</sup>。中の寂滅の忍の等覺地に一生在る有るなり<sup>④</sup>。或いは云く、圓教の初住は分に無明を破し、佛性の理を見て、亦た分生を得。乃ち等覺に至るまで、皆分生の義有り<sup>⑤</sup>。但だ無明變易生死の果報の拘わる所有るが故に、果報に住すると云うなり。妙覺は永く盡くするが故に一人淨土に居すと言うなり。前の四十一地は若し果報土ならば、名けて果報土に生ずと爲す。若し分に眞寂の理を見れば、名けて常寂光土に生ずと爲すなり。

問う。分段の同居は要す見思を斷じ盡して、報身を捨てて方に有餘土に生ず。有餘土に亦た應に別の見思を斷じ盡して、變易の報身を捨てて方に果報土に生ずるを得べきや。

答う。未だ然らざるなり。分段の果報は質礙の煩惱を盡くすと雖も、必ず報を捨つ。若し有餘土ならば別惑を破すに隨い、因移り、果易わる。即ち實の果報なり。

問う。報として受生するは常寂光に亦た受生するやいなや。

答う。既に常寂と云う。豈に受生することを得んや。生ずれば即ち流動す。何ぞ常寂と名づけん。

問う。上に何ぞ常寂光土に生ずと云うを得るや。

答う。果報土には邊有りて生を論じ、慧を發して眞を見る。眞は即ち不生なり。即ち是れ不生生の義なり。<sup>⑦</sup>

問う。不生生の若きは亦た應に不常常と云うべきや。

答う。亦た是くの如し。竝なり。所以は何ん。究竟常寂は即ち是れ不生不生なり。四十一地は常寂に分居すれば、即ち是れ不生・不常常なり。

(1) 不生不生 生滅のない絶対寂靜のありかた。究極的な真理の世界のあり方。大乘『涅槃經』などで説かれる。同經では不可説を説く際などに、「生」と「不生」の観点からこれを説明して、すべての組み合わせとして「生」「不生」「生」「生不生」「不生生」「不生不生」の六種に分けた。天台では「生」と「不生」の二種を除く四種の不可説を三大部などを初めとする著作に取り入れ、四諦の説明などに用いている。

(2) 下の寂滅忍の十地 寂滅忍は『仁王經』の説く五忍(伏忍・順忍・信忍・無生忍・寂滅忍)の一つ。すべての煩惱を斷じて寂滅の境智に達する第十地から究極の仏地に至るまでの間をいう。

『仁王經』では「佛言。大王。五忍是菩薩法。伏忍上中下。信忍上中下。順忍上中下。無生忍上中下。寂滅忍上下。

名爲諸佛菩薩修般若波羅蜜」(『大正藏』卷八、825)とあり、寂滅忍に上下の区別があるとす。これについて吉蔵は『仁王般若經疏』で、「寂滅忍上下。十地下。佛地上」(『大正藏』卷三十三、329a)とし、上の寂滅忍は仏地、下の寂滅忍を十地とする。しかし、ここでは等覺地を中としているから、上(仏地)、中(等覺地)、下(十地)の三段階としている。

(3) 二の生在る有り 十地は仏地に至るまで、十地、等覺と二段階あるので、それぞれの段階での受生を想定して二の生という。

(4) 中の寂滅忍…生在る有り 中の寂滅忍は等覺地に相当するから、妙覺までに一生を想定してこのように言う。

(5) 皆、分生の義有り 初住以上の円教の菩薩は究極の妙覺に至るまでに四十二の段階を分々に無明を破していくが、それぞれの段階に応じて受生を想定するのでこのようにいう。

(6) 別惑 テキスト46013-4603部分の註(4)を参照。

(7) 不生生の義 果報土に生まれる別教の初地以上、円教の初住以上の住人は、無明の断尽が完全ではない。これを断尽した時に智慧によって眞如を見る。眞如は本来不生であるが、智慧の働きで眞如を見ることができるので、この生起の点を「生」とし、二つを合わせて不生生というのである。

(8) 四十一地 初住以上の円教の菩薩の階位である四十二位から仏地の妙覺を除いたもの。

【テキスト】 469a1-469b4

第六明四土説教不同。即爲四意。一明染淨土説教不同。二明有餘土説教不同。三明果報無障礙土説不同。四明常寂光國説不同。

一明染淨土説教不同者。凡聖同居土既有二種。一穢二淨。一穢土者五濁鄣重。而根有利鈍。利根感頓教大乘。



譬如日出前照高山。若鈍根五濁鄣重。即開三藏方等小品。方便調伏於法華涅槃。始聞圓教見佛性。開祕密藏也。二淨土者。若如華光淨土。雖非惡世。以本願故。說三乘法。此亦得有頓漸之教也。

問。淨亦得開漸者。香積菩薩。何故驚恠也。(似欠答)

二明有餘土說教不同者。三乘行人斷結盡。皆得往生。就此不無利鈍。若三藏教<sup>②</sup>二乘。通教二乘皆鈍。故大智論明。阿羅漢受法性身鈍。以其於佛道紆迴也。通教菩薩利於二乘。別教菩薩入假利於通教菩薩。圓教菩薩利於別教菩薩。如來於彼但說一乘。雖無復開三乘方便。而於一乘。不無權別教大乘。實圓教大乘。赴兩緣也。若明開權顯實。雖無開三藏通教之權。而有開別教之權。顯圓教之實也。故法華經明。羅漢生彼國。求佛智慧。得聞此經。唯以佛乘而得滅度。

三明果報無障礙國說教不同者。既皆破無明。其往生者。同一根性。大直道無復紆迴。佛於彼土。但說一圓教也。四明常寂光國說教不同者。若究竟常寂光土。無說無示過荼。無字可說也。而言說法者。法身即法界。常普冥資一切衆生。即是法身說法也。若約果報常寂光。分別二種說法不同者。說無作四諦。即是果報無障礙土所說法也。說一實諦。即是常寂光所說法也。下兩土類此分別可知。

(1) テキスト欄外注に「淨下疑脫土字」とあり、『略疏』にも「問淨土亦得開漸教者」(『大正藏』卷三十八、566a)とあるが、意味上に支障はないので、今、採らない。

(2) 原テキストには「教」の下に「義」の一字があるが、テキスト欄外注に「義疑剩」とあり、『略疏』にも「藏通二乘皆鈍(同前)とあり、「義」の字はない。原意は「藏經二乘」「通教二乘」の並列表現であるから、今、「義」の一字を削除した。

【書き下し】

第六に四土の説教不同なるを明かす。即ち四意と爲す。一には染淨土の説教不同なるを明かす。二には有餘土の説教不同なるを明かす。三には果報無障礙土の説不同なるを明かす。四には常寂光國の説不同なるを明かす。

一には染淨土の説教不同なるを明かすとは、凡聖同居土既に二種有り。一に穢、二に淨なり。穢土とは、五濁の障り重くして、根に利鈍有り。頓教大乘を感じるは、日の出の前に高山を照らすが如し<sup>②</sup>。鈍根の五濁の障り重きは、即ち三藏・方等・大品を開き、方便もて調伏す。法華・涅槃に於いて始めて圓教を聞き、佛性を見、秘密藏を開くなり。

二に淨土とは、華光淨土の如きは惡世に非ずと雖も、本願を以ての故に三乘法を説くが若し<sup>③</sup>。此れに亦た頓漸の教有るなり。

問う。淨に亦た漸を開くことを得るは、香積菩薩、何が故に驚き恠しむや。〈答を欠くるに似る〉<sup>④</sup>

二に有餘土の説教不同なるを明かすとは、三乗の行人、結を斷じ盡して、皆往生するを得。此に就いて利鈍無きにしもあらず。三藏教の二乗、通教の二乗の若きは皆、鈍なり。故に『大智論』に阿羅漢は法性身を受くること鈍と明かす<sup>⑤</sup>。其れ佛道に於いて紆迴なるを以てなり。通教の菩薩は二乗より利なり。別教の菩薩は假に入ること通教の菩薩より利なり。圓教の菩薩は別教の菩薩より利なり。如來は彼に但だ一乗を説く。復た三乗の方便を開くこと無しと雖も、而も一乗において權の別教大乘、實の圓教大乘、兩縁に赴くこと無きにあらざるなり。若し開權顯實を明かさば、三藏通教の權を開くこと無しと雖も、而も別教の權を開き、圓教の實を顯すこと有るなり。故に『法華經』は羅漢、彼の國に生ずることを明かし、佛の智慧を求めて此の經を聞くことを得<sup>⑥</sup>。唯だ佛乘を以て、滅度を得<sup>⑦</sup>。

三に果報無障礙國の説教不同なるを明かすとは、既に皆、無明を破し、其の往生者は同一根性、大直道にして、

復た迂迴無し。佛、彼の土に於いて但だ一圓教を説くのみなり。

四に常寂光國の説教不同なるを明かすとは、究竟常寂光土の若きは、説無く、示なく、荼を過ぎ、字として説くべき無きなり。而して説法と言うは、法身即法界にして常に普く冥に一切衆生に資す。即ち是れ法身説法なり。若し果報常寂光に約して、二種の説法不同を分別せば、無作の四諦を説くは、即ち是れ果報無障礙土に説く所の法なり。一實諦を説くは、即ち是れ常寂光に説く所の法なり。下の兩土、此れに類して分別して知るべし。

(1) 五濁 惡世における五種の汚れをいう。劫濁(時代の汚れ)、見濁(思想見解の汚れ)、煩惱濁(煩惱の汚れ)、衆生濁(生者の資質の汚れ)、命濁(寿命の汚れ)の五種。

(2) 日の出の：照らすが如し 『華嚴經』宝王如來性起品に出る日光三照の喩えて、太陽が最初に高山を照らすことを五時判の華嚴時の説法に喩える。『六十華嚴』に「復次佛子。譬如日出。先照一切諸大天王。次照一切大山。次照金剛寶山。然後普照一切大地。日光不作是念。我當先照諸大天王。次第乃至普照大地」(『大正藏』卷九、616b)とある。中国南朝仏教では『華嚴經』は頓教とされてきた。

(3) 華光淨土の如き：三乘法を説くが若し 「華光」は『法華經』譬喩品で説かれた舍利弗の成仏時の仏の名。『法華經』譬喩品において釈迦牟尼仏は舍利弗に授記し、仏名、仏国土の様相などを説くが、その中の言葉に「華光如來亦以三乘法化衆生。舍利弗。彼佛出時雖非惡世。以本願故説三乘法」(『大正藏』卷九、116)とある。

(4) 『略疏』には、問いに対して『法華經』譬喩品の文を踏まえた「答本願説故」(『大正藏』卷三十八、566b)という答えがあり、本テキストの脱落と考えられる。

(5) 『大智論』に：鈍と明かす 『大智度論』卷九十三に、「問曰。若阿羅漢往淨佛國土受法性身。如是 應得疾作佛。何以言迂迴稽留。答曰。是人著小乘因縁。捨衆生捨佛道。又復虛言得道。以是因縁故。雖不受生死苦惱。於菩薩根鈍不能

疾成佛道。不如直往菩薩」(『大正藏』卷二十五、714a)とある。

(6) 『法華經』は……ことを明かし、『法華經』で方便品で二乗作仏を明かし、譬喩品から授学無字人記品に至るまで次々に声聞に授記したこと。

(7) 佛の智慧を求めて……聞くことを得、『法華經』化城喩品の經文を踏まえた表現。『妙法蓮華經』化城喩品に「而於彼土求佛智慧。得聞是經」(『大正藏』卷九、25c)とある。

(8) 荼を過ぎ、極限を超えての意。「荼」は梵字  $\text{ṭṭ}$  の音写。梵字四十二字のうち、「阿」を最初、「荼」を最後とするので、これを過ぎて字なしという。『華嚴經』入法界品、『大品般若經』四念處品などに説かれるが、『大智度論』に「四十二字是一切字根本。因字有語。因語有名。因名有義。菩薩若聞字因字。乃至能了其義。是字初阿後荼」(『大正藏』卷二十五、408b)、「荼外更無字。若更有者。是四十二字枝派」(同前、409a)などとある。

the citations from Jizang's works, these citations on Zhiyi's dictation part turned out to be trivial, in terms of his doctrinal thought. Therefore it can be safely said that Zhiyi's commentary is as valuable as it thought to be.

The author decided to make an annotated Japanese-translation of the *Weimojing wenshu*, which has not yet been made in Japan. The author used 『維摩經文疏』 (Sūtra Number 338, vol. 18 of *Shinsan Dainihon Zokuzōkyō* 新纂大日本統藏經 as original. It comprises 90 volumes, including 2 catalogues, which has been published from 1975 to 1980 by Kokusho Kankōkai 国書刊行会, mainly edited by Dr. Kosho Kawamura 河村孝照. And this newly edited Chinese Buddhist canon features great easy-of-use, which is succeeded from *Taishō shinshū daizōkyō* 大正新脩大藏經. And now one has access to Electric-text version of *Shinsan Dainihon Zokuzōkyō* via web site of CBETA (Taiwan-based Chinese Buddhist Electronic Text Association 中華電子佛典協會.)

This is the successive second part of the translation of annotated Japanese-translation of Zhiyi's *Weimojing wenshu* 『維摩經文疏』 which was published on March 2013. This new part includes the contents from p. 465b. l. 10 to p. 469b. l. 4. The author would like to release the next part on the regular basis.

*Professor,  
International College  
for Postgraduate Buddhist Studies*

## Summary

### An annotated Japanese-translation of Zhiyi's *Weimojing wenshu* 『維摩經文疏』 (2)

FUJII Kyoko

The *Weimojing wenshu* 『維摩經文疏』 is a Zhiyi's commentary on the text of Kumārajīva's translation of the *Vimalakīrti-nirdeśa-sūtra* (*Weimojie suoshuo jing* 維摩詰所說經).

Zhiyi 智顛 (538-597) composed the commentary with twenty-five fascicles in his latest years at the request of Prince Guang of Jin. After Zhiyi died, his disciple Guanding 灌頂 (561-632), the fourth patriarch of the Tiantai school, made up the commentary to twenty-eight fascicles. This Zhiyi's commentary seemed to have been one of the most important works to research his latest doctrinal thought by the reason that the work had been dictated by himself. In spite of that, the commentary had not been studied so often because of its great amount. Since Zhanran 湛然 (711-782) had distilled the Zhiyi's *Weimojing wenshu*, and made the *Weimo jing lue shou* 『維摩經略疏』 with 10 fascicles, his concise commentary was generally available for study on the *Weimojie suoshuo jing* in Tiantai school. In the above circumstances, at the present, although Zhanran's concise commentary is put in Taishō shinshū daizōkyō, Zhiyi's is not in spite of its value.

Recently some new studies on Zhiyi's commentary have been made in overall aspects, that is, from philological study to doctrinal thoughts one. Among them, Dr. Shunei Hirai's study is notable in pointing that not only in the Guanding's additional part of the Zhiyi's commentary but also in the Zhiyi's own dictation part, Guanding's additions from Jizang's 吉藏 (549-623) works, were to be discovered in the existing text. Scrutinizing